

平成 30 年 3 月発行 (毎月1日発行) Shimotsuke City Public Relations



TAKE FREE

2018.3 No.146

Shimotsuke 3

下野市民と市政をつなぐ行政情報紙 [広報しもつけ]



下野市防災訓練

市職員の不祥事に対する報告とお詫びについて

市長のお詫びのいひ

本市、総務部・総務人事課職員が、
公金詐欺による詐欺容疑で栃木県警
に逮捕された件につきまして、市政
を預かる市長として、市民の皆様
に多大なご迷惑をおかけいたしました
こと、改めて深くお詫び申しあげま
す。今回の事件を未然に防止、ある
いは、早期に発見できなかったこと
を極めて重く受け止めております。

当該職員については、1月31日付
をもって、懲戒免職処分を発令し、
当該職員の直接の管理監督者である
総務人事課長及び、その指導監督者
である総務部長についても、その責
任が果たせなかったとし減給処分と
いたしました。

また、市長においては、減額10分
の2、3か月、副市長においては、
減額10分の1、3か月とする減額条
例を2月市議会定例会で承認いただ
きました。

今後は、外部の有識者による第三
者委員会を設置し、全職員一丸と
なって、二度と不正を起こさない起
こさせないという強い決意をもち、
市民の皆様から信頼をいただける下
野市となるよう取り組んでまいりま
す。

平成30年3月1日

下野市長 広瀬寿雄

下野市職員の懲戒処分の公表

① 処分者

総務部総務人事課人事給与グループ

主幹 吉葉仁一 49歳

② 事件の概要

1月22日午前9時頃、栃木県警察
本部課員が来庁し、本市職員が担当
する給与事務において、不正な給与
処理が行われ、公金を詐取している
疑いがあるとの情報提供及び捜査協
力の依頼がありました。

これを受け、直ちに、警察と連携
して調査を開始し、被害が確定した
部分について、総務部長名による被
害届を1月24日付で宇都宮中央警察
署に提出し、同日午後8時8分、当
該職員が逮捕されました。

③ 処分の理由・内容

当該職員が行った公金詐取は刑法
及び地方公務員法に抵触し、法令違
反は明白です。この行為は、全体の
奉仕者たる公務員にあるまじき非違
行為であり、信用失墜行為の禁止に
も抵触することから、地方公務員法
第29条第1項第1号及び第3号の規
定により、1月31日付で懲戒免職処
分としたものです。

被害総額について

本市の内部調査により判明した被害額は、平成28年8月から平成
30年1月分までの給与支給において継続して行われ約3,568万
円と推定されます。なお、平成25年度から27年度に超過勤務手当
を増加させた形跡があり調査を行っています。

現在、証拠書類が押収され事実確認ができない状況ですので、
引き続き、警察の捜査と連携して調査を行い、確定した被害額を
後日公表いたします。

再発防止策の実施

■ チェック体制の強化

2月分給与支給から、決裁前に、職員個別の給与明細及び振込
先一覧を、複数人によりチェックを行うとともに、異常な入力値
については、給与システムに組み込まれた「伸び率チェック」等
を用いた検査を実施する等、人的チェック体制の強化を図りました。
また、給与データ処理作業後の振込データの改ざんを防止する
ため、振り込みデータは会計課が作成することとしました。

■ 給与担当者の早期の異動等

給与担当者は3年を目安に異動を行います。また、給与グルー
プ内での担当業務は、原則、毎年変更することとします。

■ 給与システムの改修

現給与システムでは、権限を持つ給与担当者ならば、システム
で計算出力された給与データや振込データを改ざんすることが可
能となっていました。

このため、計算出力されたデータを固定し、修正時における解
除は他の権限者とする等の、不正防止対策を強化したシステムへ
の改修を行いました。

(改修の概要)

- ・ 名寄せ、マッチング突合機能の構築
- ・ 会計課における架空口座等のチェック
- ・ 債権者以外の名義口座の登録禁止

下野市議会議員選挙のお知らせ

投票日時・・・4月22日(日)午前7時～午後8時

投票できる人

平成12年4月23日以前に生まれた方で、平成30年1月14日までに下野市へ転入の届出をし、引き続き住んでいる方は、投票所入場券が届いても投票できません。)

投票所入場券について

投票所などを記載した投票所入場券は、4月16日(月)に発送します。

投票所入場券は、選挙があることをお知らせすること、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うためのものです。

入場券が届いていない場合やなくしてしまったときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所で受付の係員に申し出てくださいます。

期日前投票について

投票日に予定がある方は、期日前投票をご利用ください。

自治医大期日前投票所

4月18日(水)、4月19日(木) 午前10時～午後7時
大学構内の医学部教育研究棟1階会議室に、期日前投票所を期間限定で設置します。

車でお越しの方は、東口・北口警備員詰所で駐車場の案内を受けてください。

不在者投票について

■病院、老人ホーム等の指定施設での不在者投票
栃木県選挙管理委員会から

指定を受けている病院等に入院等している方は、その施設内で不在者投票ができますので、施設管理者に申し出てくださいます。

郵便による不在者投票

一定基準以上の障がいや要介護区分に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。ただし、予め「郵便投票証明書」の交付を受けることが必要ですので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

他市区町村での不在者投票

旅行や出張などで、他の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票することができます。郵便でのやりとりが数回必要に

なるため、日数を要しますので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

代理投票・点字投票について

病气やけがなどで、自分で候補者の氏名を書くことができない方や、目が不自由で点字投票を希望される方は、投票所の係員に申し出てください。

※ご本人に投票所までお越しいただくことが必要です。

選挙公報の配布について

候補者の政見等を記載した選挙公報は、新聞折り込みにより各世帯へ配布します。(4月19日(木)予定)

※新聞未購読の方は、お手数ですが市選挙管理委員会へご連絡ください。郵送にてお送りします。

また、市ホームページに掲載するほか、次の施設にも配置しますのでご利用ください。

選挙公報配置場所

市役所・市公民館・市図書館・生涯学習情報センター・ゆうゆう館・オアシスポップ館・市内郵便局・市内金融機関・市内コンビニエンスストア(一部)

立候補予定者説明会

■日時
3月27日(火)
午後1時30分から

■場所

市役所3階303会議室
※立候補予定者とその関係者はご出席ください(1陣営の出席者は3名までとさせていただきます)。

■開票について

開票は、4月22日(日)午後8時50分から、石橋体育センターで行います。下野市の選挙人名簿に登録されている方であれば、参観は自由です。また、開票速報は市ホームページ等でご覧いただけます。

身近な政治の代表者を選出する大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

■問い合わせ先

下野市選挙管理委員会
☎(32)8916
☎(32)8613
✉gyousei@city.shimotsuke.lg.jp

ツール・ド・とちぎ2018

3月23日～3月25日に栃木県全域を舞台とした
国際サイクルロードレースが開催されます

しもつけワイズ

「正解は③」

名前は「一の橋から七の橋」です。春にはソメイヨシノの名所となります。

「ツール・ド・とちぎ」とは

栃木県全域を舞台として2年をかけて県内全市町を巡る、全国に先駆けたUCI（国際自転車競技連合）公認のサイクルロードレースです。昨年の3月31日から4月2日にかけて開催された第1回大会は、約6万6千人の方が観戦に訪れ、沿道で熱い声援を送りました。

第2回大会となる今回は、3月23日(金)から25日(日)の3日間にわたり、3つのコースで競技が実施されます。国内からはもちろん、海外からもプロの選手が参加し、迫力あるレースを展開します。ぜひ、ご観戦ください。

第2回ツール・ド・とちぎ

開催日

3月23日(金)～25日(日)

主催

ツール・ド・とちぎ実行委員会

※3月25日(日)にレースが行われる第3ステージでは、下野市がコースとなっています。

総走行距離

約259km

第1ステージ 個人タイムトライアル
3月23日(金) 約7.25km

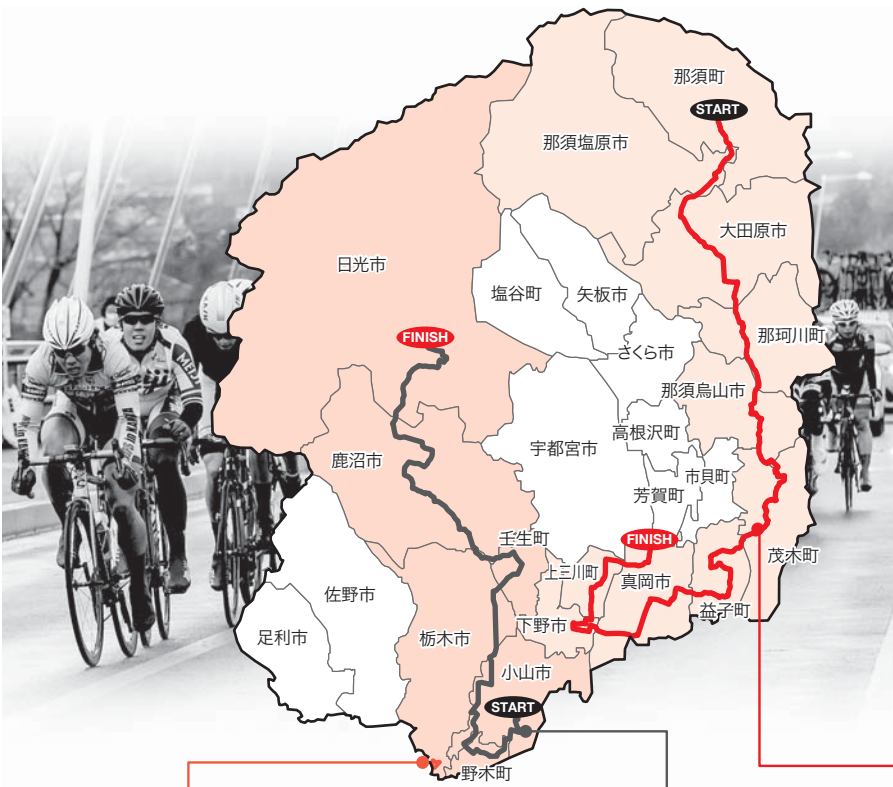
渡良瀬遊水地 谷中湖(栃木市)

第2ステージ ロードレース
3月24日(土) 約105km
バレード含む

小山思いの森(小山市)
～日光だいや川公園(日光市)

第3ステージ ロードレース
3月25日(日) 約147km
バレード含む

那須町スポーツセンター(那須町)
～井頭公園(真岡市)



| 3/23(金) 第1ステージ | 3/24(土) 第2ステージ | 3/25(日) 第3ステージ |
|--|--|---|
| 一般部門スタート 10:00予定 国際レーススタート 13:30予定 渡良瀬遊水地(谷中湖) | スタート 10:00予定 小山思いの森 ゴール 12:20頃 日光だいや川公園 | スタート 10:00予定 那須町スポーツセンター ゴール 13:15頃 井頭公園 |

お問い合わせ
先

ツール・ド・とちぎ実行委員会

TEL: 028-680-6860

Mail: info@tourdetochigi.com

〒320-0026 栃木県宇都宮市馬場通り4丁目2番8号 喜作園ビル2F

最新情報はこちらでCheck!

ツール・ド・とちぎHP

http://www.tourdetochigi.com/



交通規制のお知らせ

ツール・ド・とちぎの大会実施に伴い、交通規制が行われます。市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■日時

3月25日(日)
午後0時15分頃
～1時40分頃

※交通規制時間は、競技状況等により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

■規制内容

- ・規制時間内は、コースは全面通行禁止となります。
- ・周辺道路は、駐車禁止です。路上駐車はご遠慮ください。
- ・当日は、周辺道路の混雑が予想されますので、ご注意ください。

・競技中は、警察及び立哨員の指示にご協力ください。

■問い合わせ先

総合政策課

☎(32)8886

大会運営について

ツール・ド・とちぎ実行委員会

☎028(680)6860

交通規制日 3月25日(日)

三王山交差点～坂上小南交差点

12:15頃～13:40頃

- ※競技中の「コース(選手走路)」は一部を除き、全面交通規制となります。
- ※競技中は警察、警備員、交通立哨員の指示に従って、大会を安全に運営できるようご協力をお願いします。
- ※交通規制時間は競技状況等によって変更になる場合がありますのでご了承ください。

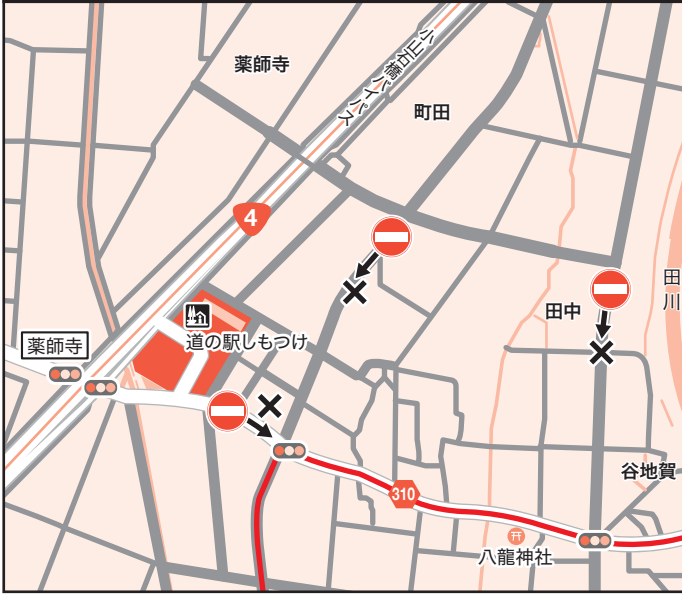
コース(選手走路)

全面通行止め

規制パトカー通過まで横断可能



拡大図 道の駅しもつけ付近



平成28年度財務書類を作成しました

民間企業の考え方を取り入れた会計基準で皆さまに財政状況をお知らせするため、総務省より示された「総務省方式改訂モデル」を用いて財務書類4表を作成しました。

なお、本紙においては財務4表のうち「貸借対照表（バランスシート）」のみ掲載し、それ以外の財務書類は市のホームページに掲載しましたので、そちらをご覧ください。

貸借対照表（バランスシート）とは

地方公共団体の決算は、その年度における収入・支出の状況を表しているのに対し、貸借対照表は今までに市が建設してきた学校や福祉施設、道路、公園などの資産【市民の財産】の状況と、そのために将来負担しなければならない借入金などの負債を把握することができます。

普通会計バランスシート

(平成29年3月31日現在)

| 借方（資金の使われ方） | | 貸方（資金調達のされ方） | |
|---|--------------------------------|--|--------------------|
| 1 公共資産 | | 1 固定負債 | |
| ① 有形固定資産 | 933億 9,483万円 | 1年以上先に支払うもの | |
| 庁舎、道路、公園、学校、保育園、 公民館、体育館などの土地、建物 | | ① 地方債 | 223億 2,296万円 |
| ② 売却可能資産 | 1億 84万円 | ② 長期未払金 | 1億 1,732万円 |
| | 934億9,567万円[Ⓐ] | ③ 退職手当引当金 | 27億 2,497万円 |
| | | | 251億6,525万円 |
| 2 投資等 | | 2 流動負債 | |
| ① 投資及び出資金 | 1億 7,797万円 | 1年以内に支払うもの | |
| ② 基金など | 82億 9,139万円 | ① 翌年度償還予定地方債 | 22億 3,956万円 |
| ③ その他 | 7億 3,930万円 | ② 未払金 | 8,893万円 |
| 長期延滞債権など | | ③ 賞与引当金 | 5億 5,811万円 |
| | 92億866万円 | | 28億8,660万円 |
| 3 流動資産 | | ●負債合計 | |
| ① 資金 | | 280億5,185万円[Ⓒ] (277億2,143万円) | |
| 現金や必要に応じてすぐ使える基金（預金） | | 1 純資産 | |
| ・財政調整基金 | 20億 139万円 | すでに負担して、支払いが済んでいる資産 | |
| ・減債基金 | 30億 6,119万円 | ① 国県補助金など | 153億 7,300万円 |
| ・歳計現金 | 13億 7,692万円 | ② 一般財源など | 657億 8,970万円 |
| ② 未収金 | 7,072万円 | | |
| | 65億1,022万円 | ●純資産合計 | |
| ●資産合計 | | 811億6,270万円[Ⓓ] (814億8,764万円) | |
| 1,092億1,455万円[Ⓔ] (1,092億 907万円) | | ●負債・純資産合計 | |
| | | 1,092億1,455万円[Ⓔ] (1,092億907万円) | |

- ・資産合計 1,092億1,455万円【市民1人当たり182万円（182万円）】
- ・負債合計 280億5,185万円【市民1人当たり47万円（46万円）】
- ・純資産合計 811億6,270万円【市民1人当たり135万円（136万円）】（ ）内は前年度の金額

※平成29年3月31日現在、住民基本台帳人口 60,062人

普通会計とは一般会計と仁良川地区土地区画整理事業特別会計の一部を合算したものです。

◇バランスシートから分かること◇

これまで下野市は、1,092億1,455万円[Ⓔ]の資産を形成してきました。そのうち、公共資産（学校・道路・公園など）の934億9,567万円[Ⓐ]が将来に引継ぐ資産になります。資産のうち、811億6,270万円[Ⓓ]は、これまでの世代の負担で、すでに支払いが済んでいます。残りの280億5,185万円[Ⓒ]を将来の世代が負担していくこととなります。

連結バランスシート

(平成29年3月31日現在)

| 借方 (資金の使われ方) | | 貸方 (資金調達のため) | |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------|
| 1 公共資産 | | 1 固定負債 | |
| ① 有形固定資産 | 1,418億 1,051万円 | ① 地方債 | 343億 9,867万円 |
| ② 無形固定資産 | 113万円 | ② 長期未払金 | 1億 1,733万円 |
| ③ 売却可能資産 | 1億 440万円 | ③ 退職手当引当金等 | 35億 9,431万円 |
| | 1,419億1,604万円 | | 381億1,031万円 |
| 2 投資等 | | 2 流動負債 | |
| ① 投資及び出資金 | 7,401万円 | ① 翌年度償還予定地方債 | 31億 8,130万円 |
| ② 貸付金 | 4億 7,018万円 | ② 未払金 | 2億 644万円 |
| ③ 基金など | 100億 9,425万円 | ③ 賞与引当金 | 6億 7,183万円 |
| ④ その他 | 5億 4,683万円 | ④ その他 | 1億 8,437万円 |
| 長期延滞債権など | | | |
| | 111億8,527万円 | | 42億4,394万円 |
| 3 流動資産 | | ●負債合計 | |
| ① 資金 | 184億 4,408万円 | 423億5,425万円 (428億2,301万円) | |
| ② 未収金 | 2億 5,465万円 | 1 純資産 | |
| ③ 販売用不動産 | 2億 4,224万円 | ① 国県補助金など | 252億 9,961万円 |
| ④ その他 | 39億 3,007万円 | ② 一般財源など | 1,082億 9,450万円 |
| ⑤ 回収不能見込額 | △2,399万円 | | |
| | 228億4,705万円 | ●純資産合計 | |
| ●資産合計 | 1,759億4,836万円 (1,740億9,082万円) | 1,335億9,411万円 (1,312億6,781万円) | |
| | | ●負債・純資産合計 | |
| | | 1,759億4,836万円 (1,740億9,082万円) | |

- ・ 資産合計 1,759億4,836万円【市民1人当たり293万円(291万円)】
- ・ 負債合計 423億5,425万円【市民1人当たり71万円(72万円)】
- ・ 純資産合計 1,335億9,411万円【市民1人当たり222万円(219万円)】()内は前年度の金額

※平成29年3月31日現在、住民基本台帳人口 60,062人
 連結バランスシートは普通会計と下記の特別会計及び関係団体を加えたものです。

◇連結対象会計・団体◇

◇会計

水道事業会計
 国民健康保険特別会計
 後期高齢者医療特別会計
 介護保険特別会計(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)
 区画整理事業特別会計(石橋駅周辺・仁良川地区)
 公共下水道事業特別会計
 農業集落排水事業特別会計

◇団体

小山広域保健衛生組合
 県南公設地方卸売市場事務組合
 石橋地区消防組合
 後期高齢者医療広域連合
 一般財団法人グリムの里いしばし
 公益財団法人下野市農業公社
 社会福祉法人下野市社会福祉協議会
 公益社団法人下野市シルバー人材センター
 株式会社道の駅しもつけ
 一般社団法人下野市観光協会

■問い合わせ先 財政課 ☎(32)8889



技能検定合格者表彰

受賞おめでとうございます

職業能力開発促進法に基づく技能検定において特級・1級に合格された方々の表彰式を1月23日に市役所において開催しました。

平成28年度前期・後期の合格者の表彰を行い、表彰式では受賞者を代表して、上野雄司氏が表彰式のお礼とともに今後の抱負を述べました。受賞者は次のとおりです。

(敬称略・順不同)

- 特級** ・機械検査 有賀伸忠 ・プラスチック成形 高安正郎
- 一級** ・鋳造 山本沙紀 ・金属熱処理 二瓶英幸、五月女義勝 ・機械加工 本橋一真
- ・金属プレス加工 田代亮平 ・ダイカスト 沼田拓矢
- ・建設機械整備 内木一成、坂本康弘、大西威志、上島淳佑、荒井宏明 ・とび 本間義行
- ・塗装 嶋田欣司、戸室文明、堀江康一郎 ・油圧装置調整 高倉輝久、森戸悠輔、伊澤良一
- ・冷凍空気調和機器施工 三浦宏太 ・配管 坂本明和 ・金属材料試験 上野雄司



しもつけワイズ

「正解は②

詳しくは、9ページをご覧ください。

グリムの里新春書きぞめ大会

1月6日に石橋体育センターにおいて「第40回グリムの里新春書きぞめ大会」が開催されました。

市内外から集まった109名の参加者が、新たなる1年間への思いを込めて、日頃の練習の成果を発揮して、素晴らしい作品を書き上げました。

最後に、参加者全員が自信作を一齐に持ち上げて会場全体に披露すると、見守っていた家族や来賓の方から大きな拍手が送られました。

大会開始前には、栃木県文化協会副会長鈴木源泉先生と小山高校書道部による書道パフォーマンスが行われ、迫力ある書道に皆さん感動されていました。



栃木県名誉農業士・栃木県農業士に認定

3名の方が認定されました

栃木県名誉農業士に池田榮さん、栃木県農業士に上野高明さんと有野さんがそれぞれ認定され、1月9日、県公館において県知事から認定証書が贈られました。

名誉農業士に認定された池田さんは、22年間の長きにわたり農業士として地域農業の中核的な役割を果たし、本県農業の振興に尽力された功績が認められたもので、農業士に認定された上野さんと有野さんは、模範的かつ先進的な農業経営を実践し、地域農業の振興と青年農業者の育成指導を行う農業経営者として認められたものです。



有野さん夫妻 上野さん夫妻 池田さん夫妻



小中学校の給食にいちごを寄贈いただきました

ありがとうございます

宇都宮農業協同組合と小山農業協同組合から市内の小中学校にいちごゼリーといちごが寄贈され、1月22日から26日の給食でいただきました。

栃木県農業協同組合中央会では「地元特産品を利用した食育応援事業」として、食への関心、食を支える農の役割を感じてもらうことを目的として、学校給食へのいちごの提供を実施しています。



小山農業協同組合



宇都宮農業協同組合

小中学校の給食にお米を寄贈いただきました

小山農業協同組合から管内小中学校へ地元産のコシヒカリ（愛称：うまかん米）330kgを寄贈いただきました。この事業は小山農業協同組合において、地産地消や食育の推進、地域貢献を目的に初めて実施されました。いただいたお米は管内小中学校の学校給食に利用され、児童・生徒がおいしくいただきました。



まろに☆え～る淡墨桜ライブを開催します！

ご当地アニメ「サクラノチカイ」完成記念として、アニメの舞台となっている天平の丘公園で、「まろに☆え～る」のキャラクターの声を担当する声優によるライブイベントを開催します。ストーリーの鍵となっている淡墨桜が開花する時期に、アニメの世界を体感しに来ませんか。花まつりが開催される天平の丘公園に、ぜひお越しください。

■開催日 3月24日(土)

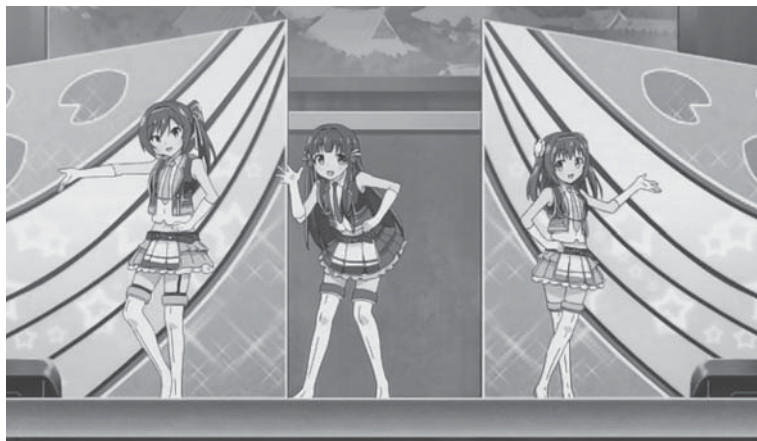
■場所 天平の丘公園 野外ステージ

■入場料 無料

■問い合わせ先

下野市観光協会

☎(39)6900



しもつけワイズ

「正解は②」

詳しくは、18ページをご覧ください。

「学び」は楽しく行こう！

生涯**楽**習だより

『生涯学習情報誌エール』
発刊のお知らせ

生涯学習情報誌エールは、「くらしに役立つ学びの応援団」をテーマに、市民の皆さんが自分らしく豊かな人生を送るための多様な学習情報を掲載しています。

平成29年度から、さらに内容を充実するため、新たに市役所各課の学習情報・まちづくりリクエスト講座メニューを掲載しています。



平成30年度版
生涯学習情報誌エールの表紙 (イメージ)

掲載内容

市が実施する主な学習情報を掲載しています。

- ・生涯学習文化課
- ・公民館
- ・図書館

・生涯学習情報センター

・市役所各課の学習情報

・まちづくりリクエスト講座

配布方法

3月中旬配布予定

①最寄りの施設

・市役所

・各公民館・図書館・生涯学習情報センター

②各戸配布

自治会加入者には、自治会を通じて各戸配布します。

③市ホームページ

生涯学習文化課のページから電子版(PDF)のダウンロードができます。

■問い合わせ先

生涯学習文化課

☎(32)8919

年輪のつどいを初開催

1月7日、南河内公民館にて年輪のつどいを開催しました。

この集いは、60歳という人生の節目を迎え、セカンドライフをスタートさせた方を対象に、社会参加・地域参加に取り組みきっかけ作りと、同世代で集い、交流を深める機会となることを目的に、成人式と同日に開催されました。

式典では、代表者が「第二の人生において大いに活躍し、さらにまい進する」と誓いの言葉を述べ、式典後には、記念講演会と、フォークソングコンサートが開かれ、会場を盛り上げました。



公民館まつりを開催しました

2月の土日にかけて、市内4つの公民館で公民館まつりを開催しました。

各公民館とも自主サークル等の発表、展示がされ、模擬店も出店し、多くの来館者で賑わいました。



パソコン基本操作相談窓口

パソコンボランティアが相談に応じます。

■日時 4月2日(月)

午後1時～2時

■相談受付

下野PC愛好会(パソコンボランティア講師団体)

■会場・問い合わせ先

生涯学習情報センター

☎(40)0911

朗読サークル「晴ればれ」のご案内

一緒に朗読を楽しみませんか！
南河内東公民館講座「朗読・ボイストレーニング」の修了生で自主サークル活動をスタートさせました。

腹式呼吸のトレーニングや発声練習、滑舌の訓練、朗読の実践など、日常会話だけでなく声を使った活動にも活かせる内容になっています。

笑いあり、少し緊張ありの和気あいあいのサークルです。

朗読に関心をお持ちの方はぜひ見学にお越しください。

■日時

毎月第2金曜日

午前10時～11時30分

■会費

毎月1,500円

■場所

南河内東公民館

■講師

朗読家 坂本裕功氏

■問い合わせ先

南河内東公民館

☎(48)5511

ご成人おめでとうございます

成人式を1月7日に市内3会場で開催し、592人の若者が大人の仲間入りを果たしました。会場では、艶やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人たちが、大人になった喜びと懐かしい友人たちとの再会に明るい笑顔を浮かべながら、人生の節目となる大切な日を楽しみました。新成人の皆さんこれからのご活躍を期待しています。



実行委員紹介 ～ 式典の運営にご協力いただきました実行委員の皆様お疲れ様でした。～ (敬称略)

- | | | | | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ■南河内会場実行委員 | 渡辺 麻夏 | 山崎 隼人 | 溝口 拓斗 | 今村 茜音 | |
| ■石橋会場実行委員 | 齋藤 絢香 | 黒坂 康平 | 小林 武史 | 青木 美音 | 新井 達己 |
| ■国分寺会場実行委員 | 池 あかり | 星野 克幸 | 前原 隆史 | 松本 将弥 | |
| ■ひとこと | | | | | |

- 成人式を大切な仲間と共に迎えられ、大変嬉しく思います。これから社会の一員としての自覚と責任を持ち、自分の夢に向かって努力していきたいです。
- 改めて自分が大人になるということの責任を感じました。将来への希望や不安もありますが、一步一步しっかりとこれからの人生を歩んでいきたいと思ひます。
- 素敵な成人式を下野市で行うことができとても嬉しいです。この日を忘れずに、これからも努力していきたいと思ひます。



南河内会場



石橋会場



国分寺会場

教育のついでに開催しました

教育・文化・スポーツの振興を図るため第12回教育のついでに、1月27日国分寺公民館において盛大に行われました。

教育委員表彰では、文化

活動やスポーツ活動で活躍された児童・生徒・一般の方に対する表彰と、中学生の善行篤行表彰、優れた教育実践を行っている教職員を顕彰する

優秀優良教職員表彰が行われ、永山教育委員長より表彰状が授与されました。

受賞者は次のとおりです。

(敬称略)

優秀優良者

文化活動

- 谷田貝美桜 (吉田西小5年・作文)
- 鳥海一樹 (祇園小5年・作文)
- 大林昌生 (祇園小4年・作文)
- 森下岳飛 (祇園小3年・はがき)
- 小林怜央奈 (古山小4年・作文)

齋藤淳哉

- (国分寺東小6年・囲碁)
- 渡邊陽奈 (南河内中2年・作文)
- 星愛優香 (南河内第二中3年・作文)

- 星優莉香 (南河内第二中1年・作文)
- 田口昂征 (国分寺中2年・囲碁)

- 国分寺東小囲碁チーム3名
- 国分寺中囲碁団体3名

スポーツ活動

- 海老原智陽 (吉田東小6年・陸上)
- 加島太翔 (祇園小6年・相撲)
- 坂本颯 (緑小5年・水泳)
- 前田希音 (石橋小2年・水泳)
- 藤中尊 (古山小6年・ソフトテニス)
- 川越優真 (国分寺小2年・柔道)
- 鈴木わかば (石橋中3年・陸上)
- 伊藤和佐 (国分寺中3年・柔道)

馬場琴珠

- (国分寺中3年・柔道)
- 高瀬未怜 (国分寺中2年・新体操)
- 猪野桜花 (宇都宮短期大学附属高等学校3年・ソフトテニス)

- 島崎蘭吏 (栃木商業高等学校2年・ハンドボール)
- 古河芳菜 (栃木商業高等学校2年・ハンドボール)

- 三浦千夏 (栃木商業高等学校1年・ハンドボール)
- 小林蒼 (國學院大學栃木高等学校3年・柔道)
- 川中子宙夢 (國學院大學栃木高等学校2年・ラグビーフットボール)

- JHC いしばしスポーツ少年団 (ハンドボール) 9名
- 南河内中男子ソフトテニス部 8名
- 国分寺中野球部 19名
- 国分寺中新体操部 5名

- 黒川璃子 (南河内中3年)
- 内木睦 (南河内中3年)

善行篤行者

永山幹稀

- (南河内第二中3年)
- 星愛優香 (南河内第二中3年)
- 横地諒宗 (石橋中3年)
- 本田愛 (石橋中3年)
- 齋藤貴大 (国分寺中3年)
- 宮川健汰 (国分寺中3年)

優秀優良教職員

- 芋川晴恵 (薬師寺小教諭)
- 松川博美 (祇園小教諭)
- 鈴木薫 (古山小教諭)
- 鯉沼裕子 (細谷小教頭)
- 大島久美子 (石橋中栄養教諭)

口笛コンサート・子ども未来プロジェクト発表

表彰に続いて、「口笛コンサート」〜と題する記念コンサートを開催しました。今回は、第41回国際口笛コンクールIWC2014グラントチャンピオンで東京藝術大学在籍の青柳呂武氏とピアニストで東京藝術大学大学院在籍の追川礼章氏をお招きし、口笛とピアノによる素晴らしい演奏が披露され、会場を魅了しました。



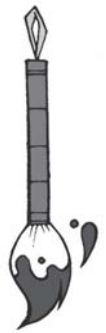
記念コンサートの後は、生徒が自分自身を見つめ、今まで以上に学校生活をより良くしていくことを目標に、その取組を地域に発信していく「下野市子ども未来プロジェクト」の発表を、市内の4中学校の生徒代表が行いました。

問い合わせ先

教育総務課

☎(32)8917

東の飛鳥（本市と壬生町・上三川町）



下野市教育委員会 文化財課

これまで2回にわたって飛鳥時代と飛鳥地方について記しました。どうしても古代史は、文字資料が多く残り発掘調査が進んでいる近畿地方を中心として語られることが多く、東国の記述は少ないようです。しかし、東国・下毛野（下野国）にも近畿地方と同様に人々の営み（歴史）がありました。現代の私達が想像している以上に古墳・奈良時代（1400～500年以上前）頃には、当地域と中央、様々な地域は既に強い結びつきがあり、多くの人・モノ・情報が行来していたと考えられています。

5世紀以降、豪族（地域の首長で国主と呼ばれたか）に支配されていた地域は、6世紀になるとヤマト政権の政治制度が地域へ波及し、新たな「国造制度」として豪族の中から中央の信認を得た国造が新たな地方官として選ばれました。この国造は朝廷における役割や国造が統括する地域のランキングなどによって、氏姓制度により臣・君・公・連・直などの姓が与えられました。地方では「地域力」の格差によりその地域を統括する豪族の格付けがされたようなものです。また、「部民制」や「屯倉制」もこのころ導入されます。部民制は百済の制度にならって導入された制度で、大きくは（1）王族や皇子に関する名代・子代（2）王権に奉仕する職能集団（3）豪族が所

有する部曲の3種類に分かれます。『日本書紀』によれば敏達天皇6年（577年）に、この名代・子代の中に「壬生部」が新たに設けられたと記されています。壬生部は「乳部」とも記され、中央王権と直接結びついた部民と考えられおり、皇子に母乳を与える人達、皇子を守り育てる人達、また、その人達の収益のための土地と人を指します。全国的にみても東国には壬生部が多く設定されました。お隣の壬生町の起源にも関連があるのでしょうか。また、余談ですが、壬生町犬飼の地名は、直接の由来かどうかわかりませんが、部民制の犬養部との関係が想定されています。文字が示すように番犬のブリーダーであるとともに宮中の警護をする軍事に秀でた集団であったようです。平城宮の東門、平安京の大内裏の外郭十二門のうちの一つが若犬養門と呼ばれ、犬養部が管理していました。ちなみに藤原不比等と再婚して光明皇后の母となった県犬養三千代もこの犬養部に関連する氏族です。「屯倉制」の屯倉とは、もともと「敬語のミ」＋（建物・倉庫を指すヤケ）による言葉で、王権が所有する施設を指す言葉で、王権が直轄する拠点・土地を指します。屯倉には「田部」と呼ばれる田地を耕作する部民が土地とセツトで配置されました。大正時代に『大日本地

名辞書』を編さんした吉田東吾の説では、上三川町の「多功」はこの田部・田郷（「タゴリー」と呼ばれていました。）が訛ってできた地名と考えられています。

この屯倉からの収益は国税として収納されるのではなく、その土地とその住民（労働力）も王権直轄の特別枠とされたわけです。もしかすると6世紀後半から7世紀に壬生町周辺に勢力を持ち東国でも最大級の円墳である壬生車塚古墳を築造した豪族は、中央と直接結びついた氏族であったのかもしれない。上三川町多功も王権との関連はわかりませんが、この地にも7世紀初頭の東国を代表する50m級の方墳である多功大塚山古墳が築造されています。この古墳に隣接して築かれた多功南原1号墳（30m級方墳）の築造が終わった直後といっても過言でない時期と考えられる7世紀第3四半期頃に最初の下野薬師寺が建立されます。言わずと知れた「下毛野氏」の一族のための寺と想定されており、下毛野朝臣を名乗っていることから下毛野国造の末裔と考えられます。下野市域だけでなく、現在の壬生町周辺、上三川町周辺、さらに当時は那須国であった那珂川町・旧馬頭町周辺などは古墳・飛鳥時代頃の東国を代表する史跡・遺跡の宝庫であり、今後も大切に守り続けるべき地域でもあります。

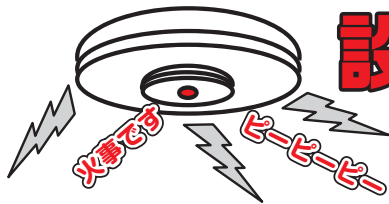
春の火災予防運動

◎ 期間中 ◎

下野市・壬生町は防災情報伝達システム等による屋外拡声器でお知らせします。(随時)
上三川町はサイレンを鳴らします。(夕方6時)

住宅用火災警報器は

設置していますか?



住宅用火災警報器は消防法・火災予防条例により
すべての住宅に設置が義務付けられています。

住宅火災で亡くなった方の約6割が「逃げ遅れ」です。火災警報器は火災の発生をいち早く知らせ、逃げ遅れを防ぐとともに素早い消火活動につなげて被害を小さくする効果があります。

※古い住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。取り替えの目安は、10年。平成18年6月1日に新築住宅での取り付けが義務付けられました。(既存住宅は平成21年6月1日) そろそろ交換の目安の10年。あなたのご家庭では大丈夫ですか?

第37回石橋地区少年消防クラブ防火標語展 《春季最優秀作品》

消したはず 気持ちで消すより 目で確認

下野市立南河内第二中学校 1年 やまもと ほのか 山本 帆ノ香



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



※※※ 消防署からのお知らせ ※※※

石橋地区消防組合では、消防・災害情報メール配信を始めました。
登録の手順は、石橋地区消防組合ホームページに掲載されています。

■お問い合わせ先 通信指令課 ☎ (53) 1119



石橋地区消防組合
<http://www.119-ifd.or.jp/>
下野市・壬生町・上三川町



石橋地区消防団連絡協議会
石橋地区危険物保安協会
石橋地区女性防火クラブ連絡協議会



火災と救急・救助は119番



児童手当に関する手続のご案内

問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

引越しに伴う児童手当の手続について

3月・4月は引越しが多くなる時期です。引越しに伴う転入・転出等の届出とは別に、児童手当の手続が必要となりますので、忘れずに手続を行ってください。

また、手続が遅れると、手当の支給されない月が発生する場合があります。手続は、必ず異動日（転出予定日）の翌日から15日以内に行ってください。

転出（下野市外への引越し）

受給者の方が転出をされると下野市から支給される手当は終了となります。下野市での手続は必要ありませんが、引き続き手当を受給するためには、転出先の市区町村にて手続が必要となります。

転入（下野市内への引越し）

他の市区町村から下野市へ転入をされた場合には、「認定請求手続」が必要です。手続をされないとうちは支給されませんのでご注意ください。

■手続に必要なもの

- ・ 請求者の健康保険証
 - ・ 請求者本人名義の預金通帳
 - ・ 印鑑
 - ・ 保護者の個人番号確認書類（詳細は下段）
 - ・ 窓口で手続をする方の本人確認書類（詳細は下段）
- ※次に該当する場合には、左記の書類が追加が必要です。
- 【請求者本人以外の方が窓口で手続をする場合】
- ・ 委任状（法定代理人の場合）
 - ・ 児童と別居している場合は「児童と別居している場合」

住民票

- ・ 児童の個人番号確認書類
- ・ 児童の属する世帯全員分の住民票

転居（下野市内での引越し）

住所変更届を提出してください。また、受給者と児童が別居する場合は、別居監護申立の手続が別途必要となります。

公務員になったとき 公務員でなくなったとき

公務員の方は、勤務先から手当が支給されます。勤務先が変わり、公務員になったときや公務員でなくなったときは、お住まいの市区町村と勤務先の両方で手続が必要となります。詳細は、こども福祉課へお問い合わせください。

※手続が遅れ、市区町村と勤務先の両方から手当の支給を受けた場合には、手当を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

児童手当は、原則、申請した月の翌月分から支給となります。ただし、異動日が月末に近く、申請が翌月となった場合でも異動日の翌日から15日以内の手続であれば申請月分から支給されます（15日特例）。

申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなり、手続は異動日の翌日から15日以内に行ってください。

児童手当の認定請求手続には ご家族のマイナンバーが必要です

個人番号（マイナンバー）の利用が開始され、児童手当の一部の手続をするためには、ご家族の個人番号が必要となります。

■個人番号が必要となる手続

「認定請求手続」
第1子の出生や転入等により児童手当を新規で申請する場合

※受給者と児童が別居する場合の「別居監護申立」の手続等でも必要となります。

■手続に必要なもの

- ・ 請求者（受給者）と配偶者の「個人番号確認書類」
- ・ 窓口で手続をする方の「本人確認書類」

※請求者（受給者）本人以外の方が窓口で手続をする場合には、「委任状」（法定代理人の場合は、「戸籍謄本」）が必要です。

※請求者（受給者）と児童が別居する場合には、児童の「個人番号確認書類」も必要となります。

個人番号確認書類

次の3点のいずれか1つ

- ・ 個人番号カード（申請をした希望者のみに交付される顔写真入りのマイナンバーカード）
- ・ 通知カード（各世帯に送付された紙製のカード）
- ・ 個人番号記載の住民票

本人確認書類

■1点で足りるもの

（顔写真付きの公的証明書）

- ・ 個人番号カード
- ・ 運転免許証
- ・ パスポート
- ・ 在留カード 等

■2点必要となるもの

- ・ 健康保険証
- ・ 年金手帳
- ・ 年金証書
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 母子手帳
- ・ 児童扶養手当証書 等

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集!

問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(32)8915

新制度での農業委員会が9月にスタートします

農業委員の任期満了により、農業委員と農地利用最適化推進委員の募集を行います。

農業委員会では田畑などの農地等の利用の最適化の推進をしています。

農業に対する熱意・見識をもち、農業委員・農地利用最適化推進委員としてご尽力していただける方を農業者に限らず、一般の方からも広く募集します。



農業委員

農業者の代表として、市内の農地利用の調整を主な業務としています。また、行政上の農業者の代表者機関としての役割も担っています。

定員 16名

※認定農業者が過半数(9名)以上であることが要件です。

報酬

会長 月額52,000円

会長職務代理

月額43,000円

委員 月額38,000円

任期 9月4日(火)

～平成33年9月3日(金)

主な業務内容

- ・農地の貸借・売買・農地転用の許可について、総会出席して審議・判断を行うこと
- ・農地利用最適化推進施策に関する意見の決定
- ・農地利用最適化推進指針の作成など
- ※市議会の同意を得て市長によって任命されます。

農地利用最適化推進委員

新制度において新設されました。農地利用最適化推進委員は農地等の利用について最適化の推進に取り組み体制強化のために設置され、担当農区において、農地や農業者に対する活動が期待されています。

定員 20名

(記載の担当農区ごと)

報酬 月額32,000円

任期 委嘱された日から平成33年9月3日(金)まで

主な業務内容

- ・担当農区の農地等の利用について最適化の推進に係る現場活動
- ・農地の出し手と受け手の掘り起こしを行い、担い手への農地利用集積の推進
- ・農業者への経営意向に関する個別訪問調査など
- ※農業委員会の議決を必要とする委嘱によって選出されます。

共通事項

■申込方法

- 1)個人推薦(2)団体推薦(3)一般応募の3種類があります。所定の申込書に必要事項を記入し、農業委員会事務局までお持ちください。
- 申込書は、農業委員会事務局窓口、各公民館に設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※申込方法によって、提出する申込書が異なりますのでご注意ください。

■受付期間

4月23日(月)～5月25日(金)

※申し込み状況等により、受付期間を延長する場合があります。延長する場合は市ホームページにて5月25日(金)お知らせします。

■選出方法

農業委員

候補者が16名を超えた場合、または市長が必要と認めた場合は、選考委員会を開催し候補者を選考します。

農地利用最適化推進委員

同一農区で候補者が複数となった場合は、選考委員会を開催し、候補者を選考します。

■情報の公表

法令の規定により、個人または団体から推薦を受けた者、一般から応募した者に関する事項について、受付期間の間時点及び終了後に市ホームページにおいて公表します。

・公表する事項
氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況等

■留意事項

- 次の事項に該当する方は申し込みをすることができません。
- ①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者
 - ②禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③成年被後見人及び被保佐人
 - ④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
 - ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員または当該暴力団員と密接な関係を有することが明らかなる者



**農業委員等の募集について
説明会を行います**

■日時 3月27日(火)午後6時

■場所 市役所

■内容

・農業委員・農地利用最適化推進委員の業務内容の説明・申込方法について

・申込書の記入について等
農地等の利用の最適化の推進とは？

農地を地域の担い手へ貸し出すことで、農地の効率的利用を進めることや、耕作放棄地の発生防止やその解消、農業への新規参入の支援活動を指します。

農業委員と農地利用最適化推進委員のちがいは？

農業委員は農地の貸借・売買・農地転用の許可について、総会での議決権を有します。農地利用最適化推進委員は総会で意見を述べることができます。また、農地利用最適化推進委員は担当農区での地域での農地や農業者に対する現場での活動が主な業務になります。

農地利用最適化推進委員の担当する農区一覧

| 申込区分 | 担当する農区 | 定数 |
|------|---|----|
| 南河内1 | 下原、西区、一丁目、二丁目、三丁目、緑 | 1名 |
| 南河内2 | 四丁目、五丁目、六丁目、祇園町、成田、祇園 | 1名 |
| 南河内3 | 町田上、町田下、谷地賀上、谷地賀下、下文狹、西田中、東田中 | 1名 |
| 南河内4 | 地久目喜、仁良川上、仁良川下 | 1名 |
| 南河内5 | 本吉田、本吉田南、磯部 | 1名 |
| 南河内6 | 川島、上吉田、鯉沼、三王山 | 1名 |
| 南河内7 | 塚越、的場、上坪山、東根 | 1名 |
| 南河内8 | 絹板、絹板台、台坪山、西坪山 | 1名 |
| 石 橋1 | 石橋、花の木、大松山、上大領、中大領 | 1名 |
| 石 橋2 | 東前原、下大領、入の谷、下石橋 | 1名 |
| 石 橋3 | 上台、下長田 | 1名 |
| 石 橋4 | 細谷、橋本 | 1名 |
| 石 橋5 | 上古山1農区、上古山2農区、上古山3農区、上原 | 1名 |
| 石 橋6 | 下古山1区、下古山2区、下古山3区、通古山1区、通古山2区、若林南、若林北 | 1名 |
| 国分寺1 | 駅前、下町、仲町、上町、医大前 | 1名 |
| 国分寺2 | 関根井、笹原 | 1名 |
| 国分寺3 | 箕輪1、箕輪2、川西1、川西2、南国分 | 1名 |
| 国分寺4 | 川東、川北、川南 | 1名 |
| 国分寺5 | 国分1、国分2、国分3、紫 | 1名 |
| 国分寺6 | 柴南1、柴南2、柴南3、柴南4、柴南5、柴北1、柴北2、柴北3、駅東、烏ヶ森、旭ヶ丘、日の出町、丸野町 | 1名 |

※農業委員については、申し込み時に担当する農区を指定することはできません。

田畑を農地以外に利用するときは許可が必要です

田畑などの農地を、農地以外（宅地や工業用地、駐車場など）に利用することを農地転用といいます。農地転用の際には農業委員会への許可や届出が必要です。

農地転用は申請地の所在によって手続きが異なります。

申請地が市街化区域の場合
農業委員会への届出が必要となります。

申請地が市街化区域外（市街化調整区域）の場合
農業委員会の許可が必要となります。

※必ず事前にご相談ください。
※申請地の面積が4ヘクタール以下のものに限り、許可を得ずに農地転用を行った場合、罰則が科せられる場合があります。（3年以下の懲役または300万円以下の罰金）

詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。



ヘルスイنفォメーション

Health Information

お知らせ

MRワクチン予防接種を受けましょう

就職や入学の条件に、MR（麻しん・風しん）ワクチン予防接種を加えるところが増えてきています。

お子さんの感染予防と、周囲への二次感染予防のため、予防接種を受けましょう。対象者は次のとおりです。

■対象者

年長児
（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方）

■助成内容

未接種の方は、期間内（3月31日（土）まで）は無料（公費負担）で接種できますので、早めに受けましょう。

二種混合ワクチン予防接種を受けましょう

小学校6年生の時期に、二種混合（ジフテリア破傷風混合）ワクチン予防接種をご案内しています。まだお済でない方は、期間内（13歳の誕生日の前日まで）に接種を済ませ

てください。対象年齢の方は、無料（公費負担）で接種できますが、対象年齢を過ぎると自己負担になります。

※小学校卒業後も13歳未満（13歳の誕生日の前日）までは無料で接種できますが、可能な限り小学校6年生での接種をお願いします。

健康マイレージの提出はお済みですか？

平成29年度健康マイレージのポイントが15ポイント以上貯まった方は、ポイントカードを健康増進課に提出してください（郵送、各公民館にあるカード回収箱経由での提出も可）。提出いただいた方には記念品をプレゼントします。ポイントカードには、必ず氏名・住所・電話番号・生年月日を記入の上、提出してください。

■提出期限 3月31日（土）

※郵送の場合、当日消印有効。
※健康増進課窓口は、3月31日（土）は休みとなります。各公民館窓口をご利用ください。

相談

子育て巡回相談

子育てに関する様々な悩みや心配ごとの相談を、子育て支援センターで、心理士・保育士等がお受けします。

■子育て支援センターつくし

■日時 3月19日（月）
午前9時～11時

■場所 子育て支援センターつくし（ゆうゆう館内）

■相談員 心理士・保育士

■子育て支援センターみるく

■日時 3月26日（月）
午前9時～11時

■場所 子育て支援センターみるく（わかば保育園内）

■相談員

心理士・看護師・保育士

※「みるく」を初めて利用される場合には、防犯対策のために入館者登録（名札代）310円がかかります。

※子育て支援センターでは、随時保育士が相談をお受けしています。



3月は「自殺対策強化月間」です。ストレス社会と言われる現代社会でこころの健康を保つためには、ストレスと上手に付き合っていくことが大切です。

皆さんは「ストレスサイン」のことはご存知ですか？「ストレスサイン」は大きく分けて3つあります。

1つ目は、イライラ、不安、気分落ち込みなどの「こころのサイン」です。2つ目は、飲酒量、喫煙量の増加、仕事でのミスや事故、ヒヤリハットの増加などの「行動のサイン」です。3つ目は頭痛、肩こり、腰痛、目の疲れ、動悸、息切れ、食欲低下、便秘、下痢、不眠などの「からだのサイン」です。

ストレスと上手に付き合うには、自分のストレスサインを知り、「セルフケア」をして、早めに対処することが大切です。趣味を楽しむんだり、ウォーキング等の軽い運動をする等自分にあった「セルフケア」を見つけてみましょう。

医療コラム 国保でわかる！健康安心！ 栃木県の平均寿命について ご存知ですか？

獨協医科大学 准教授 種市 ひろみ

いつも下位なのです

昨年12月、厚生労働省は都道府県別生命表を公表しました。ニュースで報道されて、ご存知の方も多いいと思います

が、栃木県の平均寿命は、女性がワースト2位、男性がワースト6位でした。特に女性の平均寿命は、昭和50年（1975年）から今まで常にワースト5に入っています。これはいったいどうしたことか？と不思議に思います。ちなみに、女性の平均寿命のトップは長寿で有名な長野県、男性のトップは滋賀県でした。

なぜでしょう？

この生命表は、死亡状況を都道府県単位で比較分析するために、5年ごと（国勢調査年）に作成されます。今回公表された生命表は、平成27年（2015年）の国勢調査によるもので、11回目の結果発表となります。平均寿命は年々伸びていますが、なぜ、都道府県によって差があるのでしょうか。その理由を探るうえで重要な手がかりは、何が原因で亡くなっているのかということです。主な病気のうち、栃木県が上位を占めるものを調べてみました。

都道府県別死亡率における 栃木県の順位（47都道府県中）

| 病名 | 男性 | 女性 |
|---------|-----|----|
| 脳血管疾患 | 4位 | 2位 |
| 脳梗塞 | 8位 | 3位 |
| 心疾患 | 5位 | 5位 |
| 急性心筋梗塞 | 15位 | 8位 |
| 大動脈瘤・解離 | 6位 | 4位 |

厚生労働省：平成27年度データ

栃木県の特徴

すると、脳梗塞、脳出血などの脳血管疾患、急性心筋梗塞などの心疾患といった脳・循環器系の疾患による死亡が、全国的にみて上位となっていました。もちろん、亡くなった方の人数としては、「がん」がトップですが、がんが亡くなった方の割合（死亡率）を他の都道府県と比較してみると、47都道府県中、男性22位、女性26位と、ちょうど真ん中くらいで、それほど高くありませんでした。

脳・循環器といえは

脳・循環器系の疾患というと、皆さんは何を想像しますか。そうです。生活習慣病です。生活習慣の影響を受ける病気です。例えば、脳梗塞は高血圧と、心筋梗塞は動脈硬化と深い関係があります。も

ちろん糖尿病や脂質異常症（高脂血症）とも関連し、禁煙や運動、食事といった生活習慣の見直し、そしてストレスコントロールが重要です。**すぐに、簡単にできること**

健康に関する講演会、テレビや新聞など、世の中に健康情報があふれています。わかっているけれど、好きなものは食べたい、運動は時間がないからできない、たばこをやめるとストレスが…など、できない理由を挙げるときりがあります。格好よく言うと「ウォーキング」です。

ウォーキングを薦める理由

アメリカでの研究ですが、週2時間未満のウォーキングをするグループと比較すると、全くしないグループの死亡リスクが26%上昇したということです。ウォーキングといっても、20分で1.6km歩く程度の速さです。お買い物するとき、ちょっとだけ速く歩く程度の速さです。ウォーキングを習慣として行うことで、心疾患による死亡リスクが20〜30%低下することも明らかになっています。そして、高血圧、脂質異常のリスクも低下させ、

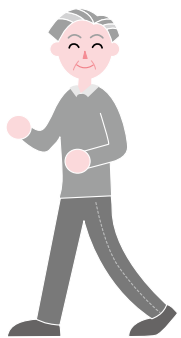
もちろん肥満にも効果的です。さらに、ウォーキングは、ストレス解消にも役立ちます。気分を明るくする作用があり、うつ症状の軽減にも役立つことがわかっています。実は、ウォーキングはこころの緊張を和らげ、脳内での「エンドルフィン」の分泌を高めています。エンドルフィンとは、脳内で働く神経伝達物質のひとつで、鎮痛効果があり、気分の高揚・幸福感などを感じやすくあります。

春の日差しの中

気分はうきうき、桜や新緑の中を幸せな気持ちで歩いてみましょう。エンドルフィンが出て、ますます幸せな気分！心も体も健康に。

参考文献

厚生労働省…平成27年都道府県別生命表年齢調整死亡率の概況
一般社団法人 日本生活習慣病予防協会…生活習慣病の調査・統計



都道府県別平均寿命（平成27年）

| | 男性（歳） | 女性（歳） |
|---|----------|----------|
| | 全国 80.77 | 全国 87.01 |
| 1 | 滋賀 81.78 | 長野 87.67 |
| 2 | 長野 81.75 | 岡山 87.67 |
| 3 | 京都 81.40 | 島根 87.64 |

| | | |
|----|-----------------|-----------------|
| 41 | 福島 80.12 | 和歌山 86.47 |
| 42 | 栃木 80.10 | 岩手 86.44 |
| 43 | 鹿児島 80.02 | 福島 86.40 |
| 44 | 和歌山 79.94 | 秋田 86.38 |
| 45 | 岩手 79.86 | 茨城 86.33 |
| 46 | 秋田 79.51 | 栃木 86.24 |
| 47 | 青森 78.67 | 青森 85.93 |



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32) 8895

栃木年金事務所 ☎0282 (22) 4131

学生納付特例についてのご案内

日本に住む20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。本人の所得が一定以下の学生が対象になります。なお、家族の方の所得は問いません。

■対象となる人

対象となる学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象になります。（一部対象外の学校があります）

ます）

■所得の基準額

免除を受ける年度の前年所得が118万円＋扶養親族の数×38万円＋社会保険料控除等以下であれば、保険料の納付が猶予されます。

■承認期間と更新手続き

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。次の年度も同じ学校に在学予定である場合、3月下旬に更新の案内と申請書が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項をご記入の上ご返送ください。

また、申請書を紛失した場合や、前年度と違う学校に在学している場合は、市民課で申請手続きをお願いします。

■申請受付

平成30年度分（平成30年4月～平成31年3月分）の学生納付特例は、4月2日（月）から受付となります。

※更新手続きをされた方は申請不要です。

申請時から2年1か月前までさかのぼって申請することができますようになっています。

申請を忘れてしまい、未納となっている方は早めにお手続き

してください。

■申請先 市民課

■必要なもの

年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書、失業した場合雇用保険の離職票または受給資格者証

■将来の年金額を増やすために

学生納付特例について承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間には算入されませんが、年金額には反映されません（下記の表を参照）。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。

■申請先 市民課

■必要なもの

年金手帳、印鑑

学生納付特例承認期間と年金受給資格期間等との対応表

| | | 納付 | 学生納付特例 (承認期間) | 未納 |
|---------------------------------|--------|-----------|------------------|------------|
| 老齢基礎年金 | 受給資格期間 | ○ 入ります | ○ 入ります | × 入りません |
| | 年金額に計算 | ○ 入ります | × 入りません | × 入りません |
| 障がい基礎年金の受給資格期間 遺族基礎年金の受給資格期間 | | ○ 入ります | ○ 入ります | × 入りません |

未納のままだと、障がい基礎年金や遺族基礎年金に該当するような場合でも、納付要件が満たされず、年金が受給できない場合があります。

受給資格期間の短縮

平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が10年となりました。

日本年金機構において、資格期間が10年以上あることが確認できた方には、ご自宅宛

に請求書（黄色）を発送しています。ご相談・お手続きがお済みでない方は、年金事務所へご予約のうえお早目にご相談・お手続きをお願いいたします。

黄色の請求書が届かない方も、任意加入の申出により期間を加えたり、合算対象期間を含めて年金を受給できたりする場合がありますので、ご自身の資格期間をご確認ください。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

※資格期間・保険料納付済・免除期間、合算対象期間、厚生年金の加入期間など

※制度改正の注意点

・年金を受給するための年齢要件は変更ありません。

・遺族の年金や障がいの年金の権利を有している場合、老齢の年金を決定しても併給調整により停止となる場合があります。今回の制度改正により、今回の制度改正によって手続きを行っても、受け取る年金額が変わらないケースがあります。

・遺族厚生年金の受給要件は変わっていません。亡くなられた方の資格期間が25年以上あることが必要です。

環境トピックス



■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

生ごみの水を切りましょう

生ごみの約80%は水分です。

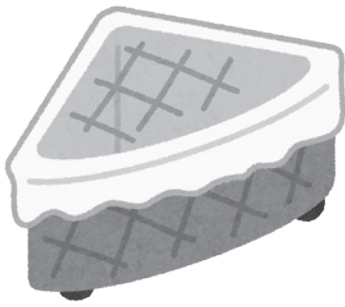
水分は、燃やせるごみの重量を増やすだけでなく、腐敗し悪臭を発生する原因になります。

■水切りの効果

ごみの減量化や悪臭防止、焼却処理時の燃焼効率上昇などが期待できます。

■水切りのポイント

- ①野菜・果実は皮をむいてから洗いましょ。
- ②水分の多いものは細かく切りましょう。
- ③水切り容器やネットなどの水切りグッズを利用しましょう。
- ④ごみとして出す前にひと絞りして水切りを徹底しましょう。



生ごみ処理機器等の設置に補助金を交付しています

ごみ減量化対策として、家庭の台所等から排出される生ごみの自家処理を推進するため、コンポスト容器や機械式生ごみ処理機を設置された方に対して補助金を交付いたします。申請方法の詳細については、環境課の窓口またはお電話にて、事前にご相談ください。

■補助対象者

市内に住所を有しており、市税を完納している方。(過去5年間、本補助金を受けた方を除く)

■補助対象処理機器

市が認める家庭用生ごみ処理機器1台とします。ただし、コンポスト容器については2基とし、他の処理機器とは別に数えます。

■補助金の額

購入費の2分の1以内とし、機械式生ごみ処理機については上限20,000円、コンポスト容器については1基につき上限4,000円とします。

事業所から出るごみはごみステーションへ出せません！

家庭から出るごみ以外はすべて事業所ごみです。飲食店や店舗、事務所などから出るごみ(事業系一般廃棄物)は、一般家庭用のごみステーションには出せません。これらのごみは事業者自らの責任において適正に処理していただくことが原則です。事業者の皆様には、次のいずれかの方法により処理されますよう、ご理解とご協力をお願いします。

■一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する場合

それぞれの事業者が許可業者と契約し、排出する方法です。排出曜日・時間、排出場所、排出方法などは、許可業者と相談のうえ取り決めてください。(収集許可業者については環境課までお問い合わせください)

■自ら処理施設に搬入する場合

事業者が自ら処理施設等に運んで処理する場合は、適正な分別にご協力ください。

アスベスト(石綿)にご注意ください

平成18年8月までに建てられた建築物などには、アスベストを含む建材が使用されている可能性があります。

解体等工事の発注者は、受注業者が行うアスベスト含有建材の使用状況の事前調査及び費用負担などに協力をする義務がありますので、その際には、アスベストの適正管理にご協力ください。

詳しくは左記QRコードよりご確認ください。



■問い合わせ先

県環境保全課
☎028(623)3188

リユース食器でエコなイベントを!

市内で実施されるイベントにおいてリユース食器（繰り返し使用することができる飲食器）を用いて飲食品を提供する団体に対し、リユース食器のレンタル費用の一部を補助します。

■補助対象団体

自治会、商工会、学校、観光協会、民間非営利団体（NPO）等の市内団体

■補助金額

リユース食器のレンタル費用の2分の1の額（100円未満切り捨て、上限30,000円）

※リユース食器の紛失または破損等による弁償額については補助の対象から除きます。

※予算の範囲内での交付となります。

■申請方法

必要書類を事業実施日の14日前までに環境課に提出してください。

ペットの受動喫煙に注意!

煙草の副流煙は、人だけではなく犬や猫等のペットの健康に悪影響を与える可能性があります。動物たちは人間以上に臭いに敏感です。煙草の臭いが想像以上に大きなストレスになる可能性があるため、ペットにも配慮しましょう。

煙草以外にも、化学薬品の使用に注意しましょう。消臭剤や殺虫剤等も、体の小さい動物達には悪影響になることがあります。近くで使用することは避け、使用したら十分に換気を行いましょ。

資源物の持ち去り禁止

資源物の持ち去り行為を防止するため、資源物収集日には環境課の職員が早朝パトロールを実施しています。持ち去り行為があつた場合は、持ち去り行為者に対して警告を行います。悪質なものに対しては禁止命令を行います。

また、それでも従わない持ち去り行為者に対しては、刑事告発を行います。（罰則：20万円以下の罰金）

持ち去り行為者の車両の制止や声かけは、トラブルや事故につながるかねませんので、持ち去り行為を見かけたら環境課にご連絡ください。

「日時」「場所」「資源物の種類」「車両の特徴（ナンバー、車種、色）」「行為者の特徴（人数、性別、年齢）」を分かる範囲で結構ですので、情報提供をお願いします。

廃棄物の野外焼却は原則禁止です

「洗濯物に煙の臭いがついてしまう」「煙の臭いで窓が開けられない」など、ごみを焼却した際に発生する煙や臭いで困っている人があなたのご近所にもいるかもしれせん。

家庭から出るごみは自分で焼却せず、決められた日に行政カレンダーの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」に従って分別してごみステーションに出してください。

また、自宅で刈った雑草等を排出する際には、ごみ減量化のため、乾燥させてからお出してください。

思いやりの心をもって、みんなが住みよい環境づくりにご協力ください。

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。

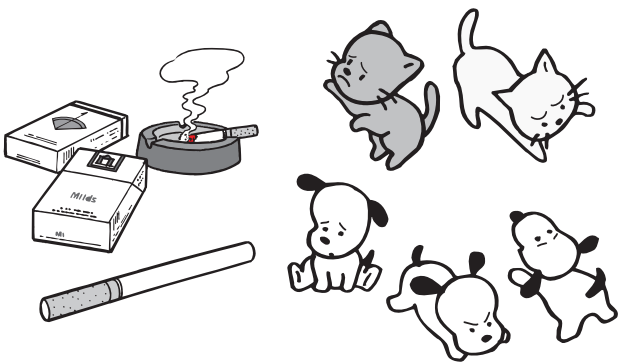
あなたの『譲ります』『譲ってほしい』情報をお受けして環境課までご連絡ください。

〈譲りたい〉

浴衣用女性もの下駄（23cm）、授乳用クッション、ひな人形（ケースタイプ）、七五三歳男子の着物セット

〈譲ってほしい〉

子ども用自転車（14インチ、16、18インチ、24インチ）、扇風機、ふとん、電子レンジ、DVDプレイヤー、テレビ、テレビ録画機器、ソファ、ヤマハ教材CD・DVD、石油ファンヒーター、サイクロン掃除機、薬師寺幼稚園運動着・制服女子一式、南河内二中制服（女子）、女児服（130、150cm）、男児服（120、140cm）、国分寺中男子制服・体操着（160、165cm）



| 日 | 地区 | 実施時間 | 場 所 | |
|-------------|-------------|-------------|---------------|-------------------|
| 4月7日(土) | 石橋 | 9:20~10:00 | 石北コミセン1号館(上原) | |
| | | 10:15~10:55 | 石橋北小学校南側 | |
| | | 11:10~11:40 | 若林公民館 | |
| | | 13:00~13:40 | 石橋商工会館駐車場 | |
| | | 13:55~14:15 | 下野市農村環境改善センター | |
| | | 14:30~15:00 | 細谷小北側駐車場 | |
| | 国分寺 | 9:00~9:40 | 国分寺西小学校 | |
| | | 9:55~10:15 | 川南集落研修センター | |
| | | 10:30~11:40 | 日酸公園 | |
| | | 13:00~13:40 | 医大前コミュニティセンター | |
| | | 14:00~15:00 | 旧国分寺庁舎玄関前 | |
| | | 南河内 | 9:15~9:55 | 別処山公園駐車場 |
| | 10:15~10:55 | | 南河内東体育館 | |
| | 11:15~11:40 | | 谷地賀公民館 | |
| | 13:00~13:50 | | 下野薬師寺歴史館駐車場 | |
| | 14:10~15:00 | | 南河内図書館南側駐車場 | |
| | 4月8日(日) | | 石橋 | 9:00~9:40 |
| | | 9:55~10:35 | | こどもの広場いしばし(旧テーマ館) |
| 10:50~11:40 | | 旧石橋庁舎中庭 | | |
| 13:00~13:40 | | 児山館 | | |
| 14:00~15:00 | | 古山小学校校舎東側 | | |
| 14:20~15:00 | | 東前原農村公園 | | |
| 国分寺 | | 9:10~10:00 | 東方館 | |
| | | 10:15~10:50 | 柴公園 | |
| | | 11:10~11:40 | 蔓巻公園 | |
| | | 13:00~13:25 | 朝日公民館南側 | |
| | | 13:00~14:00 | 関根井公民館 | |
| | | 13:45~15:00 | 烏ヶ森公園トイレ北側 | |
| 南河内 | | 9:15~10:20 | GTコミュニティセンター | |
| | | 10:40~11:40 | 祇園原公園ステージ前 | |

狂犬病予防集合注射と飼犬の新規登録を行います

狂犬病予防集合注射と飼犬の新規登録を次の日程で行います。

■予防注射料

3,500円(1頭当たり)

■登録料(新規登録のみ)

3,000円(1頭当たり)

・つり銭のないようお願いいたします。

・案内はがきが送られた方は会場へお持ちください。
・集合注射に来られない場合は、最寄りの動物病院で接種を受けてください。
・飼犬が亡くなったときや、登録内容に変更や訂正が生じたときは、環境課までご連絡ください。

・集合注射の会場は地区ごとですが、いずれの会場でも受けられます。

あなたの犬猫がご近所から好かれるために

誰もが犬猫を好きとは限りません。ルールを守らない犬猫の飼い方は誰もが不快に感じます。

周囲の人から理解が得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬猫を飼うようにしましょう。

■「ふん・尿」の処理は飼い主の責任です

散歩中は「ふん・尿」を片付ける道具(ふんを拾うスコップ、尿を流す水入りペットボトルなど)を携帯し、必ず処理してください。

■放し飼いはやめましょう

放し飼いをすると、人にかみついたり、物を壊してしまったりという危険があり、周囲の迷惑となります。

犬猫の避妊去勢手術には市からの補助があります

動物の愛護と適正な管理を啓発し、人と犬や猫との共生社会の実現を図るため、犬猫の避妊及び去勢手術補助金を交付しています。申請方法の詳細については、環境課の窓口またはお電話にて、事前にご相談ください。

■補助対象者

市内に住所を有しており、市税を完納している方。

■補助対象動物

対象者が飼育する犬猫とし、毎年度一世帯当たり犬1頭及び猫1匹まで。ただし、犬については、補助対象年度に狂犬病予防法に規定する登録及び狂犬病予防注射を受けている必要があります。

■補助金の額

| | |
|---|--------|
| 犬 | 5,000円 |
| 猫 | 4,000円 |
| 犬 | 4,000円 |
| 猫 | 3,000円 |

・去勢手術



図書館

Library Information

利用案内

■ 3月の図書館カレンダー
(○印は休館日)

石橋図書館 ☎52-1136

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

国分寺図書館 ☎44-3399

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

南河内図書館 ☎48-2395

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

開館時間
午前9時～午後7時

図書館ホームページ
(蔵書検索・予約システム)
PC・スマホからのご利用
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>



QRコード

携帯電話からのご利用
<https://ilisod001.apse.jp/shimotsuke-lib/wopc/pc/mSr>



QRコード

石橋図書館

■おはなし会

3月3日(土) 午前10時30分～
3月17日(土) 午前10時30分～
4月7日(土) 午前10時30分～

■著者を囲む会

「水樹涼子さん講演会&サイン会」
3月10日(土) 午後1時30分～3時
定員：30名 ※申し込み受付中

■工作会「モールドコモづくり！」

3月11日(日) 午後2時30分 ※先着10名

■読書会

3月14日(水) 午前10時～
テキスト 角田 光代 著「対岸の彼女」

■本の修理体験講座

3月15日(木) 午前10時～
3月17日(土) 午後2時～
定員：各回10名 ※申し込み受付中
内容：初心者向けの簡易的な修理体験
修理したい本をお持ちください。

■ちいさなおはなし会

3月19日(月) 午前10時30分～

■新聞コラム書き写しの会

3月19日(月) 午前10時～11時30分

国分寺図書館

■新聞コラム書き写しの会 (第1・3金曜)

3月2日(金)・16日(金) 午前10時～

■お話ポケットの会のおはなし会

3月10日(土) 午後2時～
絵本「じぶんだけのいろ」ほか

■読み聞かせボランティア養成講座

第2回目 実践・アドバイス
お子さまとの参加大歓迎！
3月11日(日) 午後1時30分～3時
協力：お話ポケットの会
対象：高校生以上 定員：20名
※要申し込み

■読書会

3月17日(土) 午前10時～
テキスト 西木 正明 著「凍れる瞳」

■ダンボールクラフト

「アシモをつくろうPART2」
3月28日(水) 午後2時～4時
対象：小学生
定員：15組 ※要申し込み

■自治医大心肺蘇生講習会

3月31日(土) 午後1時～4時
協力：自治医科大学シミュレーション
サークル ※参加自由

南河内図書館

■読書会

3月10日(土) 午前10時～
テキスト 齋藤 孝 著
「年を取るのが楽しくなる教養力」

■紙しばいと読み語り&パネルシアター

3月10日(土) 午前10時30分～
「モリくんのいちごカー」ほか
3月24日(土) 午後2時～
「むしさんどこいくの」ほか

■赤ちゃんといっしょ「ベビーマッサージ」

3月15日(木) 午前10時30分～
対象：0歳児(2か月～)と保護者
定員：15組 ※要申し込み
持ち物：バスタオル
講師：有野 なつみ先生
(RTA認定スクール えくぼ 認定講師)

■上映会「ケアニン」バリアフリー対応 日本語字幕付き

3月24日(土) 午後2時～
対象：中学生以上
場所：2階視聴覚室 ※申し込み不要・出入自由

■エッグハント「卵をさがそう！」

3月31日(土) 午前11時～午後3時(予定)
*1人1回、図書館に隠してある卵を探そう

図書館講座や催しものについては、図書館ホームページでもご案内しています。
くわしくは各図書館におたずねください。

図書館購入図書のご案内 (一部)

<一般書>

- ・ソバニイルヨ (石) …喜多川 泰
- ・嘘を愛する女 (石) …岡部 えつ
- ・枕詞はサっちゃん (国) …内藤 啓子
- ・遺訓 (石・国) …佐藤 賢一
- ・魔邸 (南) …三津田 信三
- ・花精の舞 (石・南) …波多野 聖

<児童書>

- ・ドラゴンの飼いかた(石・国) …伊藤 慎吾
- ・大根はエライ(石・国・南) …久住 昌之
- ・はいちーず (国) …山岡 ひかる
- ・せかいいいちまじめなレストラン
(石・国・南) …たしろ ちさと
- ・えがないえほん (石・国・南)
…B・J・ノヴァク
- ・もりのちいさなしたてやさん (南)
…こみね ゆら

※掲載の本は所蔵館に限らず、市内3図書館どこでも貸出(貸出中は予約)が可能です。



芥川賞受賞作

百年泥
石井 遊佳 著
新潮社

元夫から借りた金を返すため、日本語教師になりインドに移り住み、現地で百年に一度の大洪水に遭い、川の濁流に押し流され堆積した泥から現れた品々にまつわる出来事を追体験する。(石・国・南)



芥川賞受賞作

おらおらでひとりいぐも
若竹 千佐子 著
河出書房新社

74歳、ひとり暮らしの桃子さん。捨てた故郷、疎遠になった息子と娘、そして亡き夫への愛。悲しみの果てに、辿り着いたものとは？「老いの境地」を描いた感動作。(石・国・南)

図書館であなたの人生の一冊に出会おう

読書人

今月のテーマ

芥川賞・直木賞

1月16日に第158回芥川賞・直木賞の受賞作が発表されました。最終選考に残った作品と合わせてご紹介します。発表後に単行本化された作品など、現在発注中のものでありますので、詳しくは図書館にてお尋ねください。



直木賞受賞作

銀河鉄道の父
門井 慶喜 著
講談社

日本人なら誰でも知っている宮沢賢治が題材。生涯夢を追いつけた賢治と、父・政次郎との慈愛と対立の月日を、父の視点から描いた物語。宮沢賢治が身近に感じられるかも。(石・国・南)



直木賞候補作品



くちなし

彩瀬 まる 著
文藝春秋

不倫相手と別れる際に左腕をねだる女性「くちなし」、運命の相手に出逢うとお互いの体に咲く花が見えるという「花虫」など7編の傑作短編集。(石)



ふたご

藤崎 彩織 著
文藝春秋

友達がピアノという女の子と異彩な少年、二人の居場所はどこにあるのか…感動の青春小説。著者はSEKAINO OWARIのバンドメンバー。(石)



彼方の友へ

伊吹 有喜 著
実業之日本社

老人施設に届けられた可憐な箱。舞台は平成から過去へ。戦前戦後に少女雑誌を作り続けた人々と少女ハツの熱い想いが今溢れ出す。(石・国・南)



火定

澤田 瞳子 著
PHP研究所

天平の世、人々に襲った悲劇を生々しく映し出す描写は、まさに地獄絵図。天然痘の蔓延を食い止めようとする医師達の奮闘を描く。(石・国・南)

〈芥川賞候補作品〉

- 雪子さんの足音
木村 紅美 著 (石・国)
- 愛が挟み撃ち
前田 司郎 著 (石・国)
- ディレイ・エフェクト
宮内 悠介 著 (石・国)

◇紹介文の最後に、所蔵している図書館を表示してあります。【(石)=石橋 (国)=国分寺 (南)=南河内】
所蔵館以外でも予約をいただければ貸出しが可能です。詳しくは図書館にお尋ねください。
石橋図書館 ☎(52)1136/国分寺図書館 ☎(44)3399/南河内図書館 ☎(48)2395

Let's SPORTS

問い合わせ先

スポーツ振興課
☎(32)8920

スポーツ少年団

問い合わせ先

南河内柔道部
担当 梅津
☎090(7946)1240

市長杯少年柔道大会を開催しました

平成29年12月17日に、石橋武道館にて第12回下野市長杯少年柔道大会が開催されました。市内外の小学生・幼児78名が集まり、熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。(敬称略)

- 団体戦**
 - 優勝 国分寺柔道会
 - 準優勝 栃木市柔道教室
 - 第3位 石橋柔道会
- 個人戦(市内のみ)**
 - 1年幼児・軽量級
 - 優勝 野澤和生(石)
 - 準優勝 高橋勇氣(石)
 - 第3位 松本蒼太(石)
 - 2年
 - 優勝 川越優真(国)
 - 準優勝 片桐温飛(石)
 - 第3位 谷田貝倭斗(丁)

3年軽量級

- 優勝 渡邊悠生(石)
- 準優勝 谷田貝有菜(丁)
- 第3位 稲葉悠真(石)

3年重量級

- 優勝 後藤虎志朗(石)
- 準優勝 江田新太(国)
- 第3位 近藤壮秀(国)

4年

- 優勝 江田遥聖(国)

5年男子軽量級

- 優勝 野澤来生(石)
- 第3位 吉田龍信(石)

5年男子重量級

- 準優勝 近藤優兼(国)
- 第3位 池田優弥(国)

5年女子軽量級

- 優勝 川越愛留(国)
- 準優勝 樺山 舞(石)

5年女子重量級

- 優勝 岩崎史南(国)
- 準優勝 岩崎妃南(国)
- 第3位 吉田希音(石)

6年重量級

- 優勝 豊田和磨(南)
- 準優勝 狩野竜也(国)
- 第3位 加島太翔(丁)

※(南)・南河内柔道部、(国)・国分寺柔道会、(石)・石橋柔道会、(丁)・JCCC下野



体育協会

テニス協会

問い合わせ先

担当 井上
☎090(1467)02905
✉tennis_muraao@nifty.com
URL <http://scta.b.la9.jp/>
テニス協会ホームページ

シングルステニス大会 参加者募集

下野市テニス協会の公式試合として第13回シングルステニス大会を開催します。ぜひご参加ください。

■日時 4月1日(日)午前8時
30分集合
(雨天時は翌週に順延)

■場所 国分寺運動公園テニスコート

■対象者 市内在住・在勤・在学の方

■種目 一般男子シングルス、一般女子シングルス、壮年男子シングルス(45歳以上)

■参加費 1,500円

※当日徴収します。

■申込期間 3月12日(月)～22日(木)午後5時まで

■申込方法 申込用紙に必要事項を記載し、スポーツ交流館、国分寺B&G海洋センター、南河内体育センターのいずれかの窓口へお申し込みください。

電子メールによる申し込みも受け付けています。規定の申込書を添付してください。(受付完了の返信メールを送信します。)

■対戦組み合わせ発表表 3月27日(火)以降にテニス協会ホームページに掲載します。



下野市教育委員会

総合型地域スポーツクラブ

■申し込み・問い合わせ先
 スポーツ振興課
 ☎(32) 8920

総合型地域スポーツクラブ ラブ会員募集のご案内

シニアスポーツ塾参加者募集

シニアの皆さん、余暇を使って同世代の人たちといっしょに交流してみませんか。

■日時

毎月第3土曜日

午前9時30分～正午

■内容

全12回。月ごとにハイキング・街散策、野外ゲームや料理などを予定しています。

■対象 おおむね50歳以上の市内在住者または市内在勤者

■費用

1,000円(保険料含む)

※料理材料費・交通費等は別途徴収します。

■定員

30名

■申し込み

3月1日(木)午前9時から30日(金)までに電話でお申し込みください。(必要事項①住所②氏名③生年月日④性別⑤電話番号)

市内で活動している3つの「総合型地域スポーツクラブ」についてご案内します。

運動が好きな方はもちろん、運動を始めるきっかけづくりとしても最適なスポーツ団体です。

スポーツを通じて、地域に交流の場を作りませんか。

○総合型地域スポーツクラブってどんなクラブなの？

総合型地域スポーツクラブとは、多世代が一緒になってさまざまな種目のスポーツを楽しむことをテーマに活動している地域に根ざしたスポーツクラブです。

○スポーツクラブはみんなが主役

「いつでも・どこでも・だれとでも・いつまでも」をモットーにスポーツができるようなクラブづくりをその地域に住む皆さんが自ら主役となり、自主運営していくみんなのスポーツクラブです。

会員募集のお知らせ グリムの里スポーツクラブ

NPO法人グリムの里スポーツクラブでは、随時会員を募集しております。現在400数名の会員により各種スポーツクラブ活動やイベントを行なっています。また、4月から健康麻雀クラブも発足し、スポーツ以外の活動にも輪を広げており、年2回開催しているキッズ教室のトランポリン教室や、2～3歳児を対象とした親子体操教室も実施しております。あなたも、健康で明るい地域社会づくりのために活動しているグリムの里スポーツクラブに参加して楽しい人生を送りませんか？

■クラブ年会費

一般会員 2,000円 正会員 4,000円 中学生以下 1,000円

■活動しているスポーツ

- ・グラウンドゴルフ
- ・ターゲットバードゴルフ
- ・パークゴルフ
- ・ゲートボール
- ・ソフトバレーボール
- ・ペタンク
- ・カローリング
- ・スポーツ輪投げ
- ・バドミントン
- ・バウンドテニス
- ・フィットネス
- ・卓球
- ・ラージボール卓球
- ・ソフトテニス
- ・テニス
- ・健康麻雀

■体験スポーツ

上記活動種目で興味がある種目がある場合は、どなたでも体験することができますので事務局までご連絡ください。

■主なイベント

- ・グリムの里スポーツまつり
- ・グラウンドゴルフ交流大会
- ・パークゴルフ交流大会
- ・ゲートボール交流大会
- ・ペタンク交流大会
- ・カローリング交流大会
- ・スポーツ輪投げ交流大会
- ・バドミントン交流大会
- ・ラージ卓球交流大会
- ・ソフトテニス交流大会
- ・クリスマスのつどい
- ・親子体操教室年2回
- ・健康ハイキング
- ・軽スポーツ教室
- ・キッズトランポリン教室 年2回

■申し込み・問い合わせ先

スポーツ交流館内クラブ事務局 担当 鈴木 ☎(52)1182(月・水・金)

会員募集のお知らせ 元気ワイワイ南河内

いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの方が生涯を通じてスポーツを楽しめる地域コミュニティとして、「NPO法人元気ワイワイ南河内」平成30年度の会員募集を開始します。

会員になると下表に記載のスポーツ教室1～12にどれでもいくつでも参加できます。(13～15は別途参加費有り)

■クラブ年会費

一般 10,000円、ジュニア(中学生以下) 7,000円、夫婦(2人) 16,000円

ファミリー(同居家族2人以上) 上記会員区分から1人2,000円引きした額の合計

※会費にはクラブ活動中の傷害保険料が含まれます。

※既に会員で継続を希望される方は、会費と会員証、カードケースをお持ちください。

| No. | 教室名 | 曜日 | 時間 | 会場 | 募集対象 |
|-----|-------------------------------|------------------------|--------------------|-----------|-------------------------------|
| 1 | 剣道 | 毎週火・金曜日 | 午後7時30分 ～9時30分 | 南河内第二中武道場 | 小学1年生から一般 (小学生は午後9時まで) |
| | | 第2・4日曜日 | 午後6時30分 ～8時30分 | | |
| 2 | 卓球 (硬式・ラージ) | 毎週土曜日(祝祭日第5除く) | 午後1時～3時 | 南河内体育センター | 小学3年生～一般 |
| 3 | ミニバスケットボール | 毎週木曜日(第5除く) | 午後7時～9時 | 南河内体育センター | 小学3年生～中学3年生 |
| 4 | バレーボール | 毎週土曜日(第5除く) | 午前10時～正午 | 南河内体育センター | 小学2年生～中学3年生 |
| 5 | バドミントン | 毎週月曜日・火曜日 (祝祭日第5除く) | 午後7時～9時 | 南河内体育センター | 小学4年生～一般 (月曜日は小中学生、火曜日は大人) |
| 6 | ピラティス | 第2・4水曜日 | 午前10時30分 ～正午 | 南河内武道館 | 一般 |
| 7 | 足腰元気アップ体操 | 第2・4木曜日 | 午前10時～正午 | 南河内体育センター | 一般 |
| 8 | シニアテニス サークル | 第1・3日曜日 | 午後1時～3時 | 南河内テニスコート | 原則として45歳以上の初心者・初級者 |
| | | 毎週水曜日(自主練習) | 午前9時30分 ～11時30分 | | |
| 9 | エアロビクス | 第1・3木曜日 | 午後1時30分 ～3時 | 南河内体育センター | 一般 |
| 10 | 社交ダンス | 第1・3火曜日 | 午後7時～9時 | 南河内公民館 | 一般 |
| 11 | フラダンス | 第2・4金曜日 | 午後1時30分～3時 | 南河内東公民館 | 一般 |
| 12 | カローリング | 毎週水曜日 | 午前10時～正午 | 南河内体育センター | 一般 |
| 13 | おためし教室 | 随時企画。新しい企画をお試しで実施 | | | |
| 14 | ハイキング&トレッキング | 自然散策に良い時期 | | 花のきれいな山等 | 小学4年生～一般 |
| 15 | イベント・講習会 (フェスティバル・カヌー・スキー) | 随時設定 | | | 小学生以上 |

■申し込み・問い合わせ先

南河内体育センター内クラブ事務局 (受付時間平日午前9時～午後5時) ☎(48)5401

会員募集のお知らせ 夢くらぶ国分寺

NPO法人 夢くらぶ国分寺では明るく元気で健康的な地域実現を目指して、今年も地域の皆さまに色々なスポーツを楽しんでいただけるように、平成30年度のクラブ会員募集を行います。

■対象 平成30年度に新規に会員登録を希望される方

■年会費、スポーツ安全保険

| | 中学生以下 | 高校生 | 成人 | 65歳以上 | ファミリー(同居家族) | 健康ウォーキング |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------------|----------|
| 年会費 | 1,000円 | 1,000円 | 3,000円 | 2,000円 | 7,000円 | 300円 |
| 保険料 | 800円 | 1,850円 | 1,850円 | 1,200円 | 全員の保険料の合計額 | 参加費に含む |

※カヌー教室を除き、高校生以上の方の保険加入は任意です。

■申し込み

申込受付開始は3月18日(日)午前9時から先着順とし、当日の最終受付時間は午前11時30分です。当日先着順に会員登録申込書を配布しますので記入のうえ年会費と保険料を添えて提出してください。以降の申込受付は事務局在席日での受付になります。

※一人につき1名の申し込みとなります。(家族以外は一人で複数名分の申し込みは認めません)

平成30年度実施予定のスポーツ教室

| | 事業項目 | 曜日 | 時間 | 会場 | 対象 | 参加費 |
|----|------------------------|-------------|--------------------|-----------------------|---------------|-------------------------|
| 1 | 国分寺キッズクラブ | 土曜日 日曜日 | 午前9時30分 ~11時30分 | 国分寺運動公園 B&G海洋センター他 | 小学2~6年 | 11,000円/17回 (旅費自己負担) |
| 2 | Jr.ソフトテニス教室 | 土曜日 | 午後1時~3時 | B&Gテニスコート | 小学3~6年 | 1,200円/月 |
| 3 | 同上(補習教室) | 1~3月 土曜日 | 午後3時10分~5時 | B&Gテニスコート | 小学6年生 | 3,000円/3か月 |
| 4 | 一般ソフトテニス教室 (STAC) | 土曜日 | 午後3時30分 ~5時30分 | B&Gテニスコート | 国中生徒 一般成人 | 500円/月 |
| 5 | 幼児サッカー教室 | 土曜日 | 午前8時30分 ~10時 | 南河内東体育館 | 3歳以上の 幼児 | 1,500円/月 |
| 6 | 小学サッカー教室 | 土曜日 | 午後6時30分 ~8時30分 | みのわ古城公園 | 小学生 | 1,500円/月 |
| 7 | フットサル教室 | 木曜日 | 午後7時30分 ~9時30分 | 南河内東体育館 | 中学生以上 | 1,500円/月 |
| 8 | 就園児親子体操教室 (キッズワールド) | 火曜日 月3回 | 午後3時15分 ~4時30分 | B&G海洋センター | 3歳以上の 就園児 | 1,800円/月 2人目1,000円/月 |
| 9 | ヒップホップダンス教室 | 土曜日 2回/月 | 午後5時~6時 | 東方台地コミュニティ 友愛館 | 小学2年生 ~中学生 | 1,200/月 |
| 10 | キンボールスポーツ教室 | 水曜日 2回/月 | 午後6時30分 ~8時30分 | 国分寺小体育館 | 小学2~6年 | 1,000円/月 |
| 11 | Jr.バレーボール教室 | 木曜日 | 午後6時30分 ~8時30分 | 国分寺小体育館 | 小学2~6年 | 1,500円/月 |

※会員外で参加する場合は参加費が変わります。※クライミング教室は、30年度は募集中止となります。※健康ウォーキング、障がい者も一緒にやさしいスポーツ教室、未就園児親子体操教室、ビギナー水泳教室、カヌー教室の募集についてはクラブホームページと広報しもつけでお知らせします。

■申し込み・問い合わせ先

国分寺B&G海洋センター内クラブ事務局担当 増山 ☎(44)0849(火・水・金曜日午前8時30分~午後5時15分)

とくにおすすすめ!








- 1 市民活動補助事業公開プレゼンテーション…P31
- 2 未就学児の保護者にデマンドバス利用券を交付します…P33
- 3 高齢者の方にデマンドバス利用券を交付します…P33
- 4 三王山ふれあい公園全面供用開始…P38
- 5 南河内農産物加工組合会員を募集します…P46

くらしの情報



一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は広報掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|----------------------------------|---|---|---|--|--|
|  <p>誕生日のみんな! おめでとう</p> <p>道の駅しもつけ イメージキャラクター カンビくん</p> | | | 3/1 ママパパ Englishサロン (2.36) | 2  紗蘭 | 3 ひと・まちづくり講演会 (2.16) | 4 史跡まつり(2.14) |
| 5 パソコン相談 窓口(2.17) | 6 オレンジカフェ (3.36) | 7 | 8 がん患者と家 族のサロン (2.32) | 9 健康づくり基 礎教室(2.11) | 10 | 11 キンボールスポーツ大会 (1.20) ゆうがお混声合唱の集い (3.31) 三王山ふれあい公園グラ ンドオープン(3.38) |
| 12 | 13 こころの健康 相談(2.11) | 14 市民活動補助事業 プレゼンテーション (3.31) 緊急情報伝達試験放送 (3.36) 司法書士無料相談 (3.48) | 15 ヘルシースタ ート教室(2.11) ママパパ Englishサロン (2.36) | 16 | 17 市民講演会(2.29) | 18  はるとくん |
| 19 子育て巡回相 談(3.18) | 20 天平の花まつり 開始(3.40) | 21 | 22 行政書士無料 相談(3.48) オレンジカフェ (3.36) | 23 | 24 まろに☆えーるライブ イベント(3.9) ツール・ド・とちぎ(3.4) | 25 市民課窓口開庁日(3.32) |
| 26 子育て巡回相 談(3.18) | 27 | 28  そうちゃん | 29 | 30 認知症介護者 交流会(2.29) | 31 市民課窓口開庁日(3.32) | 4/1 シングルステニス大会 (3.26) 市民課窓口開庁日(3.32) |
| 2 パソコン相談 窓口(3.10) | 3 オレンジカフェ (3.36) | 4 | 5 ママパパ Englishサロン (3.31) | 6 | 7 市民課窓口開庁日(3.32) | 8 狂犬病予防集合注射(3.23) |
| 9 | 10 | 11 司法書士無料 相談(3.48) ゆうがお混声 合唱の集い (3.31) オレンジカフェ (3.36) | 12 | 13 | 14 市民活動補助事業プレ ゼンテーション(3.31) | 15  |

今月誕生日…誕生日の広報のこのページにお子さん・小学生までの写真を載せませんか。メールまたは窓口(総合政策課 328886)で掲載月の前々月末日(例12月31日)までにお申し込みください。
メール申し込みの場合は、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②誕生日③写真の児童のニックネーム記載がない場合は無記名で掲載します。及び写真データ(400キロバイト以上)が望ましい。info@city.shimotsuke.lg.jpまで送信ください。
申込者多数の場合は抽選。提出いただいた写真は返却いたしません。掲載可否の問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。掲載は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページでも公開します。

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付けと写真児童の誕生日は関係ありません。

イベント

国際交流員マシアスによる トランプ・Englishサロン

国際交流協会では、英会話サロンを毎月開催しています。

国際交流員のマシアスさんと一緒に、遊びながら気軽に英会話を楽しんでみませんか？もちろん、大人の方のみの参加もOKです。子ども好きの方や外国人の方も大歓迎です！

■日時

①4月5日(木)

午前10時～11時

②4月19日(木)

午前10時～11時

■場所 薬師寺コミュニティセンター

■参加費

無料

ただし参加者は国際交流協会に入会していただきます。

年会費1,000円

■定員 10名

■申し込み・問い合わせ先

下野市国際交流協会事務局
(市民協働推進課内)

☎(32)8887

ゆうがお混声合唱の集い

ゆうがお混声合唱の集い2018が開催されます。

美しいハーモニーとピアノの調べに、心と体を癒されてみませんか？皆さまお誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

■開催日時 3月11日(日)

午後1時30分開演

■場所 グリムの館

■入場料 無料

■問い合わせ先

事務局 根本

✉skg91@y4.dion.ne.jp

お知らせ

寄付をいただきました

山中学様から、金1万円の寄付をいただきました。ありがとうございます。

下野市美術家協会様から、金10万円の寄付をいただきました。昨年の12月に庁舎1階ロビーで、協会展・チャリティー展を開催した売上金の一部です。学校の美術教育に

役立てさせていただけます。ありがとうございます。



寄贈いただきました

株式会社フレンド様から、車いすを寄贈いただきました。地域貢献のため、しもつけ風土記の丘資料館に設置し、大切に使用させていただきます。ありがとうございます。



人権擁護委員(再任)の紹介

1月1日付けで、諏訪守氏が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

諏訪氏には平成24年から人権擁護委員として人権擁護活動にご尽力いただいております。今後も活発な活動が期待されます。

人権擁護委員は、人権に関する様々な問題について、相談所で定期的に相談をお受けするほか、電話などでも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

■全国共通人権相談

☎(0570)003110

(ゼロゼロみんなのひやくとおぼん)



■問い合わせ先

市民協働推進課
☎(32)8887



下野市市民活動補助事業の公開プレゼンテーションを開催します

「市民が主役のまちづくり」を推進するため、市民団体が自主的に取り組む市民活動等の事業を補助制度で支援しています。

申請された事業は、選考会で事業内容を公開でプレゼンテーションしていただき、選考会委員が公益性や効果・成果等を審査されます。

昨年は、親子向けフリーマーケットや自然保護活動などの申請がありました。目的や内容を、分かりやすくスライドショーを用いて説明しますので、お気軽にご来場ください。

公開プレゼンテーション

■日時

4月14日(土)

午後1時～

■場所

市役所2階 会議室

■問い合わせ先

市民協働推進課
☎(32)8887

イベント

お知らせ

募集

相

談

就

職

春は就職・進学・転勤の季節です 届出をお忘れなく

転入・転出等の届出について

住所を変更するときは、転入・転出等の届出が必要です。届出の際に必要な書類がない場合は、手続きができません。ご確認のうえ、市民課窓口にお越しください。

転出届

下野市から他市区町村に住所を移すときに提出します。

■必要なもの

- ・本人確認書類（免許証、パスポート等）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・在留カードまたは特別永住者証（外国籍の方）
- ・印鑑（認め印可）
- ・委任状（代理の方が手続するとき）
- ・その他、返納の必要があるもの（印鑑登録証、国民健康保険証など）

※転出先住所、転出日をご確認のうえ、手続きをしてください。

転出届をすると「転出証明書（無料）」が交付されます。

この「転出証明書」を添えて、新しい住所地で転入届をしてください。

転居・転入届

下野市内の引越・他市区町村から下野市に住所を移すときに提出します。

■必要なもの

- ・前住所地で交付された「転出証明書」（他市区町村から転入する方のみ）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・マイナンバー通知カード（お持ちの方）
- ・在留カードまたは特別永住者証（外国籍の方）
- ・本人確認書類（免許証、パスポート等）
- ・印鑑（認め印可）

・委任状（代理の方が手続するとき）

・その他、該当する手続に必要な書類

※新築への転入、転居には、建築確認証や検査済証明なども併せてお持ちください。

市民課窓口を土日にも開庁します

住所異動の時期に伴い、土曜日と日曜日にも市民課の窓口を開庁します。お仕事の都合などで平日に手続きができない方はご利用ください。

なお、一部の業務や他市区町村・関係各課等に確認を必要とする手続きにつきましては、お取り扱いできません。また、内容によっては平日、再度お越しいただくこともありますので、ご了承ください。

■土日開庁日

- ・3月25日(日)
- ・3月31日(土)
- ・4月1日(日)
- ・4月7日(土)

■開庁時間

午前8時30分～正午

■開庁場所

本庁舎市民課

■取扱業務

- ・届書の受付
- ・転入、転出、転居、世帯変更届、印鑑登録
- ・国民健康保険及び国民年金の取得・喪失の届出（4月1日(日)のみ）
- ・証明書の交付

■取扱できない業務

- ・住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑証明書、戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）、戸籍の附票の写し、身分証明書
- ・パスポート関係業務
- ・区画整理地（仁良川・田中・石橋の一部）への転入・転居
- ・他市区町村や関係各課への確認が必要な業務（児童手当認定請求、各種医療助成申請など）

■お問い合わせ先

市民課
☎(32)8896

臨時職員を募集します

保健師

- 募集人数 1名
- 勤務日数 月20日勤務
- 勤務内容

在宅医療・在宅療養を支援するため、多職種研修会や会議の企画・運営や情報収集・分析を行います。

歯科衛生士

- 募集人数 1名
- 勤務日数 月10日勤務
- 勤務内容

口腔ケアについての基盤整備と予防活動を行います。

■応募資格

訪問歯科診療及び訪問衛生指導の経験がある方で、介護保険の知識がある方

■管理栄養士

- 募集人数 1名
- 勤務日数 月20日勤務
- 勤務内容

地域包括支援センターとともに、介護予防健康教育活動や個別の栄養指導・訪問指導等を実施します。

■お問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904



未就学児を持つ保護者にデマンドバス利用券を交付します

子育て世帯の外出を支援するため未就学児を持つ保護者の方に「デマンドバス（おでかけ号）利用券」を交付しています。

平成30年度分の申請を3月19日(月)から受け付けます。

平成29年度に申請された方も改めて申請が必要です。

■交付対象者

市内に住所を有し、未就学児を持つ保護者の方で、デマンドバス利用登録の方（未登録の方は申請時に受付しません。）

※デマンドバスの利用登録は利用する方全員（未就学児を含む）分が必要です。

■交付枚数

1世帯につき10枚交付します（年度内有効）。

■申請方法

印鑑と下野市デマンドバス利用登録証をお持ちのうえ、ごども福祉課窓口までお越しください。

※利用券は後日郵送しますの
で、ご利用希望日の1週間前
までに申請してください。

■申請受付開始日

3月19日(月)

※利用券は、4月1日(日)から利用することができます。

■ご利用にあたって

・利用券は、未就学児の保護者（申請者及び申請者と同一世帯の方に限ります。）が、未就学児とともにデマンドバスを利用する場合にのみ使用することができます。

・複数の保護者が同時に乗車する場合は、人数分の利用券が必要です。

・未就学児は無料のため利用券は不要です。ただし、未就学児が乗車するには保護者の同伴が必要です。

・利用券は再交付することができます。また、大切に保管してください。

・利用券の有効期限は平成31年3月31日(日)までです。

※4月以降、平成29年度の利用券はご利用いただけませんので、ご注意ください。

■問い合わせ先

ごども福祉課
☎(32)8903



高齢者の方にデマンドバス利用券を交付します

電車・バス等の交通機関を利用することが困難な高齢者の方に対して、外出支援と社会参加の拡大を図るため、デマンドバス「おでかけ号利用券」を交付しています。

平成30年度分の利用券を次のとおり交付します。

平成29年度に申請された方も改めて申請が必要です。

■交付対象者

市内に住所を有し、平成31年3月31日(日)時点で、満75歳以上の方で、デマンドバス利用登録の方（未登録の方は申請時に受付します。）

※デマンドバスの利用登録は利用する方全員（未就学児を含む）分が必要です。

■交付枚数

利用者1人に対し10枚を交付します。

■有効期限

※乗車1回につき1枚を使用します。
交付日から平成31年3月31日(日)まで。

※1年間利用できる「おでかけ号利用券」の交付は年1回

となります。

■申請場所

・高齢福祉課
・地域包括支援センターこくぶんじ
・地域包括支援センターいしばし
・地域包括支援センターみなみかわち

■申請方法

印鑑、下野市おでかけ号登録証、身分証明書（年齢が確認できるもの）をお持ちください。

※代理申請も可能です。その際は、代理者の印鑑もあわせてお持ちください。

3月12日(月)
※利用開始は4月1日(日)からになります。

■利用券の交付

申請内容を審査した後、郵送にて交付します。

見守りの中で気になることがありましたらご相談ください。

■問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904

■問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904

地域での見守り活動にご協力をお願いします

市では高齢者見守りネットワーク事業として高齢者の安心・安全な地域づくりのため、地域全体での見守り活動の体制づくりに取り組んでいます。地域で活動している配達業者、電力・ガス会社、金融機関等35か所の事業所と協定を結び、地域内での見守り体制の強化を図っているところです。

こうした取組だけでなく、さりげない見守り・声かけにご協力をいただければ、地域の高齢者が孤立せずに、住み慣れた地域で安心して暮らして続けられるようになります。皆様のご協力をお願いします。

見守りの中で気になることがありましたらご相談ください。

■問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904

■問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904

イベント

お知らせ

募集

相談

就職

区画整理事業地内の宅地公売

仁良川地区土地区画整理事業地内の宅地（保留地）を公売します。購入を希望する方は、区画整理課までお問い合わせください。各区画の面積及び価格は下記のとおりです。

公売保留地一覧

| 番号 | 面積 (㎡) | 単価 (円/㎡) | 価格 (円) |
|----|--------|----------|------------|
| 1 | 367.57 | 29,100 | 10,696,000 |
| 2 | 479.50 | 26,700 | 12,802,000 |
| 3 | 312.71 | 25,900 | 8,099,000 |
| 4 | 305.35 | 28,900 | 8,824,000 |
| 5 | 390.50 | 23,000 | 8,981,000 |
| 6 | 323.95 | 25,200 | 8,163,000 |
| 7 | 244.01 | 37,100 | 9,052,000 |
| 8 | 351.11 | 23,800 | 8,356,000 |
| 9 | 351.11 | 23,800 | 8,356,000 |
| 10 | 302.18 | 38,200 | 11,543,000 |
| 11 | 302.18 | 38,200 | 11,543,000 |
| 12 | 213.05 | 36,000 | 7,669,000 |

| 番号 | 面積 (㎡) | 単価 (円/㎡) | 価格 (円) |
|----|--------|----------|------------|
| 13 | 258.61 | 35,300 | 9,128,000 |
| 14 | 295.32 | 42,200 | 12,462,000 |
| 15 | 377.28 | 34,500 | 13,016,000 |
| 16 | 284.52 | 34,500 | 9,815,000 |
| 17 | 377.28 | 34,500 | 13,016,000 |
| 18 | 277.73 | 34,500 | 9,581,000 |
| 19 | 284.55 | 32,700 | 9,304,000 |
| 20 | 250.30 | 32,700 | 8,184,000 |
| 21 | 185.97 | 32,700 | 6,081,000 |
| 22 | 185.97 | 32,700 | 6,081,000 |
| 23 | 241.93 | 37,000 | 8,951,000 |

※全区画容積率200%、建ぺい率60%

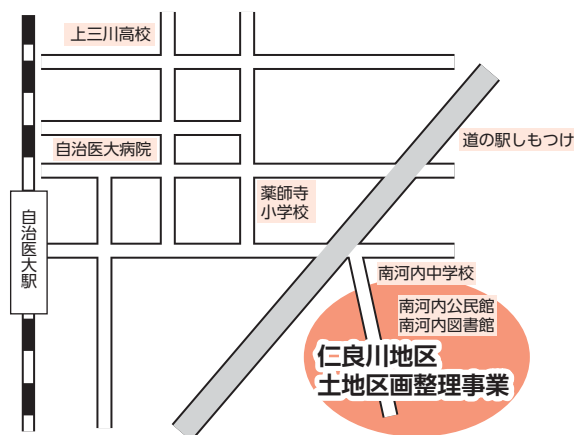
※売買時における仲介手数料は掛かりません。保留地は現状有姿で引渡します。

※各区画の位置図、寸法、外観などの詳細は、市ホームページに掲載してあります。

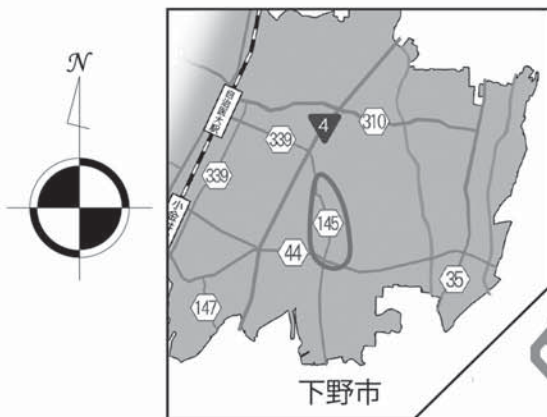
※保留地番号8と9の擁壁工事等の諸費用は、土地購入者の負担となります。

申込方法

- 公売方法 抽選（受付期間終了後は先着順）
- 受付期間 4月2日(月)～4月27日(金)
(閉庁日は除く)
- 受付場所 区画整理課
- 抽選日：5月8日(火) 午前10時
- 必要書類：抽選参加申込書、住民票、納税証明書
- 問い合わせ先 区画整理課 ☎(32)8910



保留地案内図



| | |
|-----------|--|
| 対象保留地の用途 | 宅地 |
| 街路条件 | 道路幅 6 ~ 16 m の道路に接する |
| 最寄り交通施設 | J R 宇都宮線「自治医大駅」まで車で約 5 分 新 4 号バイパスまで車で約 2 分 |
| 地区内便利施設 | 仁良川簡易郵便局 |
| 地区内公共公益施設 | 南河内窓口（南河内図書館内） |
| 学区 | 薬師寺小学校 南河内中学校 |
| 医療機関 | 自治医科大学付属病院まで車で約 5 分 |
| 用途地域 | 第一種住居地域 |
| その他 | 上・下水道利用可能 |



地域包括支援センターからのお知らせ

高齢者サロンの参加者を募集します

4月から、緑小学校をお借りして、サロンを開設します。このサロンでは、高齢者を対象に介護予防の体操を実施します。手首や足首に重りを付けて行う簡単な体操6種類を毎週1回続けることで、筋力が向上して転倒予防等につながります。

足腰が弱ってきたと感じている方は、ぜひご参加ください。

開催日時

毎週水曜日

午後1時30分～3時

場所

緑小学校体育館2階

■参加費 毎回100円(予定)

申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センターみなみかわち

☎(48)1177

オレンジカフェ「しもつけ茶屋」開催日のお知らせ

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場所であるオレンジカフェ「しもつけ茶屋」の開催日をお知らせします。

介護や認知症に関する相談をお受けすることもできますので、悩んでいる方はもちろん、興味のある方はぜひ一度足をお運びください。

開催日時

3月6日(火)、14日(水)、22日(木)

4月3日(火)、11日(水)、19日(木)

午前10時～午後2時

会場

南河内児童館1階

■参加費 100円(飲み物代として)

問い合わせ先

高齢福祉課

☎(32)8904

認知症講演会を開催しました

1月20日、ゆうゆう館にて「認知症の人を支える街づくり講演会」を開催しました。

講師である永島徹氏からの講話を通して、認知症の人と家族の想い、人と人とのつながり、地域でできること等多くのことを学びました。

当日は、参加者128名、サポート医を含めたボランティア22名と、多くの方にご参加いただきました。

また、オレンジカフェからのコーヒーマービスもあり、参加者みんながともに支え合う街づくりについて考える温かい会になりました。



問い合わせ先

高齢福祉課

☎(32)8904

全国一斉情報伝達試験が実施されます

地震などの災害時や武力攻撃時に、国の全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる緊急情報を、確実に皆様へお伝えするため、全国一斉の情報伝達試験が実施されます。

市でも、下野市防災情報伝達システムによる情報伝達手段の試験を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

日時

3月14日(水) 午前11時

災害等発生により試験が延期になる場合があります。

試験内容

市内63か所に設置してある屋外拡声器及び市内の公共施設内、学校施設内計49か所より次の放送内容が一斉に放送されます。

放送内容

「これは、J-ALERTのテストです。」×3回

その他

市以外の地域でも、同日に全国的に様々な情報伝達手段で訓練が実施されます。

用語解説

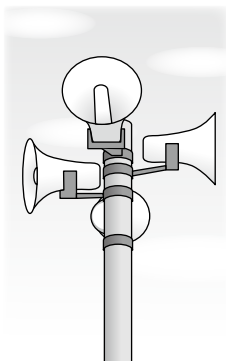
J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震などの災害時や武力攻撃時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを通じて瞬時に情報伝達するシステムです。

下野市防災情報伝達システムとは、J-ALERT(ジェイ・アラート)により受信した緊急情報を、市内に設置した屋外拡声器63か所及び、学校施設等の館内放送設備49か所から自動放送を行うシステムです。また、市民の皆様にお知らせしたい市からの重要な事項を放送するほか、定時に音楽も放送しています。

問い合わせ先

安全安心課

☎(32)8894



軽自動車の廃車の手続きは3月30日まで！

軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に課税になります。軽自動車（原動機付自転車、農耕車を含む）を所有しなくなったときは、速やかに廃車の手続きをしてください（軽自動車税は、月割課税ではありません）。

各種軽自動車廃車手続き場所は次のとおりです。

税務課窓口

- ・原動機付自転車（125cc以下のバイク）
- ・小型特殊自動車（農耕車等）

関東運輸局栃木運輸支局

- ・二輪（側車付のものを含む）
- ・二輪の小型自動車

軽自動車検査協会栃木事務所

- ・三輪
- ・四輪（乗用・貨物、自家用・営業用）
- ・ボートトレーラー

問い合わせ先

- ・税務課 ☎(32)8892
- ・関東運輸局栃木運輸支局 宇都宮市八千代1-14-8 ☎050(5540)2019
- ・軽自動車検査協会栃木事務所

宇都宮市西川田本町1-2
37
☎050(3816)3107

ご存知ですか？固定資産の縦覧・閲覧制度

毎年、納税通知書を発送する前に、納税者の方に課税台帳をお見せする期間を設けています。4月2日(月)から、土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧が始まります。ぜひ、この機会にご活用ください。

たとえばこんな方・・・

- ・自分の固定資産税額がいくらになるのか心配。
- ・自分の土地・家屋と他の方の土地・家屋の評価額を比較して、適正であるか確認したい。
- ・土地や家を借りているが、その評価額や税額がいくらになっているのか知りたい。
- ・今年になってから土地を取ったが、その土地がどのような評価をされているのか知りたい。

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自己と他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認するための制度です。

縦覧場所 税務課窓口

期間

4月2日(月)～5月31日(木)
(土・日・祝祭日を除く)
午前8時30分
～午後5時15分

対象者

固定資産税の納税者

必要なもの

本人確認ができるもの
(納税通知書、運転免許証、健康保険証等)

代理人の方は本人確認ができるもの他に、委任状(名寄帳の取得と明記されているもの)が必要です。

手数料 無料

固定資産課税台帳の閲覧

自己の資産の価格、課税標準額、評価方法等を確認するための制度です。また、借地人・借家人等も、借りている土地・家屋の確認をすることができます。

閲覧場所 税務課窓口

期間 通年

(土・日・祝祭日、年末年始の休日を除く)
午前8時30分
～午後5時15分

対象者

- ① 固定資産の所有者
- ② 土地を有償で借りている方
- ③ 家屋を有償で借りている方
- ④ 固定資産の処分をする権利を有する一定の方

必要なもの

本人確認ができるもの
(納税通知書、運転免許証、健康保険証等)

対象者の②～④に該当する方は、それらを確認できるもの。(賃貸借契約書等)

代理人の方は本人確認ができるもの他に、委任状が必要です。

手数料

・閲覧30分につき300円
・写し1枚につき300円
(縦覧期間中は無料)

問い合わせ先

税務課 ☎(32)8892

労働基準監督官採用試験のご案内

労働基準監督官は労働者が安心して働ける環境の実現を任務とする国家公務員です。

受験資格

1. 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの方
2. 平成9年4月2日以降の生まれの方で次のいずれかに該当する方

(1) 大学を卒業した方及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2) 人事院が(1)の基準と同等の資格があると認める方

申し込み

インターネット申し込み
詳しくは左記のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

受付期間

3月30日(金)午前9時～4月11日(水)

試験日

- ・1次試験 6月10日(日)
- ・2次試験 7月11日(水)～13日(金)のうち指定された日

問い合わせ先

栃木労働局監督課
☎028(634)9115



三王山ふれあい公園 3月11日全面供用開始

オートキャンプ場とドッグランのみの供用開始でしたが、公園全体の整備工事が完了し、全面的な供用を開始いたします。

そして、3月11日(日)午前10時から、グラウンドオープンを記念し、三王山ふれあい公園に関わられた関係者を招待し、セレモニーを開催します。
多目的広場では、グラウンド・ゴルフ大会も併せて開催されます。

この公園は、平成25年から古墳と自然を活かし、体験型の公園として整備してまいりました。
オートキャンプ場をはじめ、ドッグラン、多目的広場、子ども遊具、健康遊具、ジョギング・ウォーキングコースを備えており、小さなお子様から大人まで、幅広い世代の方々に楽しんでいただけます。

また、4月からは市民の皆様へ愛される公園を目指し、管理運営を(株)道の駅しもつけに委託し、道の駅しもつけや、ふれあい館と連携した事業を

展開していきます。

春休みは、ぜひ「三王山ふれあい公園」に来て、見て、遊んでみませんか。

■オートキャンプ場の予約・問い合わせ先

三王山ふれあい公園管理事務所

☎(38)7150

■問い合わせ先

都市計画課

☎(38)8909



市地域包括支援センター運営協議会の委員を公募します

市内3か所にある地域包括支援センターの運営について、必要な事項の調査・協議を行います。

■任期 3年

■報酬 月額3,000円

■応募資格

- ・市在住の介護保険被保険者
- ・市で設置する他の審議会等の委員でない方
- ・平日開催される会議に出席できる方
- ・任期中継続できる方
- ・国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

■募集人数 4名

■応募方法

市で配布の応募用紙に必要な事項を記入のうえ、提出してください。提出は郵送・FAX・電子メールでも結構です。なお、応募用紙は返却しません。

■応募期限

3月23日(金) (郵送による場合は当日消印有効)

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課

☎(32)8904

3月は県内一斉地方税滞納整理強化月間です

「県内一斉に滞納整理の強化に取り組みます！」

平成29年度の市税、納め忘れはありませんか？

今年度の市税について、すべての納期限（普通徴収、ただし随時分除く）が過ぎました。

納期限を一定期間過ぎると、督促状、催告書等にて通知をします。必ずご確認ください。

納付が遅れると、督促手数料、延滞金が加算されたり、差押等の滞納処分の対象になったりします。

納税が困難なときはご相談ください。

次のいずれかに該当して納期限内に納付することが困難な場合は、納期限を延長（猶予）できる場合があります。まずは、ご相談ください。

- ・納税者の財産が災害や盗難にあったとき
- ・納税者や家族が疾病、負傷したとき
- ・事業を廃止、休止したとき
- ・事業により著しい損失を受けたとき

新年度の市税は口座振替をい

利用ください！

「つい、うっかり」の納付忘れを防止できるだけでなく、一度申し込みをすれば、納付に行く手間が省け便利です。

口座振替取扱金融機関

足利銀行、栃木銀行、みずほ銀行、足利小山信用金庫、宇都宮農業協同組合、小山農業協同組合、ゆうちょ銀行、三井住友銀行（※三井住友銀行は保険料除く）の本・支店

※市内の支店には、申込用紙を備え付けてあります。

※市外での申し込みで用紙が必要な方は、郵送いたしますので税務課にご連絡ください。

税金はみんなの生活を支える費用です。必ず納めましょう！



問い合わせ先

税務課
☎(32)8893

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽が正しく機能するために「保守点検」「清掃」「法定検査」を実施することが「浄化槽法」により義務付けられています。

保守点検

浄化槽の機能を維持するために機器類の調整・消毒薬の補充等の保守点検を年に3〜4回以上実施しなければなりません。県の登録業者に委託してください（種類や大きさによって回数は異なります）。

清掃

浄化槽内に汚泥が溜まると臭いや水質悪化の原因になりますので、汚泥の引き抜き等を年に1回以上行わなければならない業者へ委託してください。

法定検査

保守点検・清掃とは別に、指定検査機関による次の2つの検査を必ず受けなければなりません。指定検査機関または保守点検業者に委託してください。

- ①使用開始後3〜8か月以内
- ②年に1回の定期検査

問い合わせ先

下水道課
☎(32)8912
栃木県浄化槽協会
☎028(633)1650

国民健康保険からのお知らせ

交通事故にあったときは届出をしてください

交通事故や傷害事件など、第三者の行為によってケガや病気になった場合でも、国民健康保険の被保険者証を使って治療を受けることはできませんが、市への「第三者の行為による被害届」等の届出が必要で、治療費は本来、加害者が負担すべきものですので、一時的に国保が立て替え、後日、栃木県国民健康保険団体連合会を介して加害者に請求することになります。

第三者の行為によって国保で治療を受けた場合は、速やかに届出をお願いします。また、すぐに届出ができないときは、取り急ぎお電話等でご連絡をお願いします。

※相手がない事故の場合でも、届出は必要です。

※市では、レセプト点検の際、交通事故などによるケガの原因をお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いします。

※法令違反による事故（飲酒、無免許、スピード違反）など、犯罪行為によるケガや病気の場合は、いかなる理由があっても保険診療を受けることができません。

マル学保険証をご存知ですか？

国民健康保険に加入中の方が進学のために市外へ転出される場合、学生用の被保険者証を交付します。

加入者の方の住所は市外に置くこととなりますが、国保の資格は転出前に所属していた世帯の加入者として取り扱います。国民健康保険税も元の世帯での課税となります。転出先の市区町村で新たに国保に加入する必要はありません。

交付には申請が必要となりますので、お問い合わせください。

問い合わせ先

市民課
☎(32)8895

栃木県
しもつけ
下野市

shimotsuke city
Tempyo Flower Festival

第39回

天平の
花まつり

平成30年
3月20日(火)～5月6日(日)

古民家「夜明け前」
10picnic tables
今春オープン!!

天平の丘公園

催し物

- 3/24(土)
 - 3/24(土)・3/25(日)
 - 4/ 5(木)～4/30(月・祝)
 - 4/ 7(土)～5/ 6(日)
 - 4/13(金)
 - 4/14(土)・4/15(日)
 - 4/14(土)
 - 4/15(日)
 - 4/15(日)
 - 4/15(日)・4/22(日)
 - 4/22(日)
 - 4/22(日)
 - 4/28(土)
 - 4/29(日)
 - 4/29(日)
 - 4/30(月・祝)
 - 5/ 5(土・祝)
- 淡墨桜・まろに☆えるステージ
 - 淡墨桜の野点
 - 駅からハイキング(小金井駅)
 - 坊ちゃん列車・ミニ新幹線の運行
 - 「三船和子」歌謡ショー
 - 全自動二輪車「トルネード」5S乗車体験
 - CRT ジュニアカラオケ大会
 - ヒーローショー
 - 花まつり野点(カラクリ水車小屋前)
 - こども駅長制服体験
 - ゆるキャラお花見PR大会
 - シモツケ(永井壘)お笑いライブ
 - ライトアップイベント(燈桜会)
 - ミニ四駆・イベント
 - フェアレディZオーナーズ車両展示
 - とちおとめ25ショー
 - 花まつりカラオケ大会

*花まつり期間中、市内商店の出店があります。*この催しは予告なしに変更する場合があります

- 主催 一般社団法人下野市観光協会 / 下野市 / 花まつり出店協力会
- 共催 下野市商工会 / 石橋商工会 / 下野市文化協会
- 後援 栃木県観光物産協会 / JR東日本大宮支社 / 東武鉄道株式会社

花の見ごろ

- 淡墨桜 3月下旬～4月初め
- 八重桜 4月中旬～下旬
- つつじ 4月下旬～5月上旬



定額タクシー運行中!
JR 小金井駅(西口) ⇄ 花まつり会場
片道1,000円

- JR 宇都宮線小金井駅西口より約4km (小金井駅西口オアシスポツボ館に貸自転車有り)
- 東武線新栃木駅より約10km
- 東武線壬生駅より約5km
- 東北自動車道栃木 I.C より約12km
- 北関東自動車道壬生 I.C より約10km

駐車場有料期間

4月10日(火)～4月30日(月・祝)

カーナビ検索 ▶ 栃木県下野市国分寺 993-1 (しもつけ風土記の丘資料館)

*天平の花まつり期間中(4/10(火)～4/30(月・祝)まで)のお問合せは、
下野市観光協会 天平の花まつり本部 ☎0285-44-4227へお問い合わせください。

お問い合わせ

一般社団法人下野市観光協会
オアシスポツボ館 ☎0285-39-6900 <http://www.shimotsuke-ta.com/>

本物の出会い 栃木
オアシスポツボ館
2018/4/1・6/30

一般介護予防事業のご案内

いつまでも自立して、豊かな暮らしを続けるために、積極的に体を動かしましょう！

ゲーゴルセラピー教室

ゲーゴルセラピーとは、認知症の改善を目的に開発されたもので5つのプログラムを一体的に組み合わせて行います。物忘れが気になる、足腰が弱くなってきたなどと思う方はぜひご参加ください。

■対象者

市内在住の65歳以上の方で、身の回りのことに介助を要しない方

■定員

20名程度

■場所

きらら館 研修室

■日時

4月9日(月)～7月30日(月)の毎週月曜日(7月16日(月)を除く)

午前9時～11時30分

■申込期間

3月10日(土)～31日(土)

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904

ふれあいサロン

ふれあいサロンでは、介護予防の一環として、高齢者の通いの場が充実することを目指しています。

参加ご希望の方は、お住いの管轄の地域包括支援センターにご相談ください。簡単な聞き取りの上、ご自身の状態にあったサロンをご紹介します。なお、送迎が必要な方はお申し込み時にお伝えください。※介護保険等で通所系サービスをご利用の方は利用できません。

※各サロンにおいてボランティヤを募集しています。詳しくは高齢福祉課へお問い合わせください。

■ふれあいサロン「陽だまり」

■内容

健康体操、レクリエーション、音楽療法、趣味活動など

■場所

仁良川コミュニティセンター

■日時

毎週火曜日・金曜日
午前10時～午後3時

■定員

20名程度

■実施

NPO法人陽だまり

■ふれあいサロン「ゆうゆう」

健康体操、レクリエーション、音楽療法、趣味活動など

■場所

ゆうゆう館

■日時

毎週水曜日・金曜日
午前10時～午後3時

■定員

各曜日25名ずつ

■実施機関

社会福祉協議会

■ふれあいサロン「サンクス」

■内容

理学療法士等が機能訓練を中心に健康指導教室を実施。

■場所

リビングサンクス石橋

■日時

毎週日曜日

午前9時～11時
午後2時～4時

■定員

各時間15名ずつ

■実施機関

リビングサンクス石橋

■申し込み・問い合わせ先

・地域包括支援センターいし
ばし ☎(51)0633
・地域包括支援センターこく
ぶんじ ☎(43)1229
・地域包括支援センターみな
みかわち ☎(48)1177

地籍調査薬師寺Ⅲ地区の法務局登記が完了しました

地籍調査事業において、かねてから実施しておりました次の調査区域について法務局登記が完了しました。

また、当該土地所有者の皆様には、その旨を通知しました。

なお、登記簿や公図は、宇都宮地方法務局小山出張所で入手できます。

■登記完了区域

薬師寺Ⅲ地区

(下野市薬師寺字落内、字北原、字五丁目、字薬師北、及び字六丁目の全域)

■登記完了年月日

平成29年12月27日

■総筆数

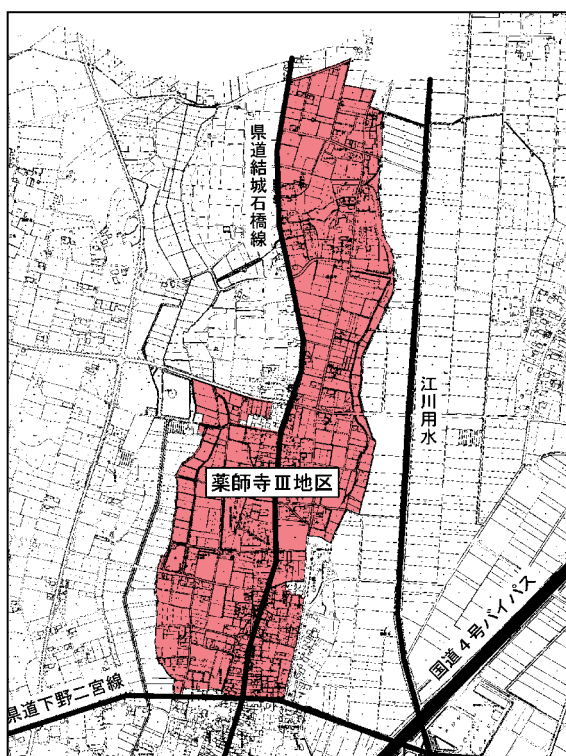
905筆

■総面積

0.61km²

■問い合わせ先

建設課
☎(32)8908



医療費助成額の推移について

市では、栃木県の補助制度に基づき各種医療費の助成を行っています。今回は、平成24年度から28年度までの過去5年度分の医療費助成額と助成件数についてお知らせします。

平成28年度各種医療費助成の合計額は、前年度と比べて4.9%増の3億3,378万円となりました。また、助成総件数は、前年度と比べて4.3%増の15万9,826件となり、いずれも増加傾向にあります。

このうち、平成28年度子ども医療費の助成額は、前年度と比べて7.6%増の2億4,049万円となっています。平成27年7月受診分より、県内医療機関において保険診療分の負担金の支払いがない「現物給付」方式の対象年齢を、中学生まで拡大したことにより、子ども医療費の助成額が増加したと考えられます。

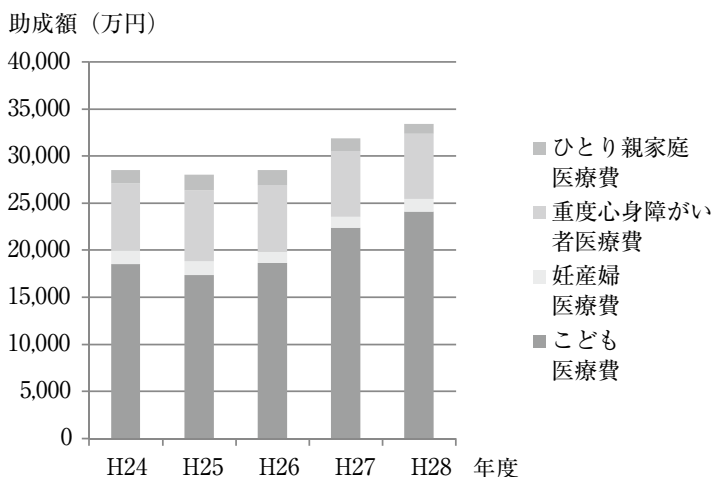
子ども医療費の助成の流れについて

県内の医療機関等を受診する場合、「子ども医療費受給資格者証」及び「お子様の健康保険証」を提示することにより、医療機関等の窓口で入院・通院・調剤にかかる保険診療分の負担金については、お支払いが不要となります。

県外の医療機関等を受診する場合は、医療機関等の窓口にて保険診療分の負担金をお支払いいただき、診療月の翌月から1年以内に、「子ども医療費助成申請書」と「領収書原本」を市に提出していただく助成を受けられます。

問い合わせ先

社会福祉課
☎(32)8902



助成額単位: 万円

| 年度 | 子ども医療費 | 妊産婦医療費 | 重度心身障がい者医療費 | ひとり親家庭医療費 | 各種医療費合計 | 助成総件数(件) |
|-----|--------|--------|-------------|-----------|---------|----------|
| H24 | 18,514 | 1,469 | 7,100 | 1,420 | 28,503 | 124,858 |
| H25 | 17,346 | 1,482 | 7,528 | 1,659 | 28,015 | 121,644 |
| H26 | 18,600 | 1,203 | 7,114 | 1,544 | 28,461 | 133,335 |
| H27 | 22,341 | 1,164 | 7,023 | 1,300 | 31,828 | 153,200 |
| H28 | 24,049 | 1,383 | 6,905 | 1,041 | 33,378 | 159,826 |

スポーツ振興センター災害給付について

学校の管理下における病気やけがで受診した場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターより医療費が支給される場合があります。スポーツ振興センター災害給付が受給できる可能性がある場合は、子ども医療費受給資格者証を使用せず、医療機関窓口にてお金を支払ってください。スポーツ振興センターからの災害給付金が優先となります。

問い合わせ先

社会福祉課
☎(32)8902

福祉タクシー券を交付します

通院等で通常の交通機関を利用することが困難な障がい者等の外出支援のため、タクシー券を交付しています。

事業内容

タクシー乗車1回につき、利用券1枚(基本料金相当額)の助成

対象者

①身体障がい者手帳1・2級をお持ちの方

- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障がい者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

利用期間

4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

交付枚数

1か月につき4枚(申請日が属する月から平成31年3月分まで)

※1年間分を交付しますので、紛失等にはご注意ください。再交付はできません。

交付場所

社会福祉協議会事務所(ゆうゆう館内)

受付期間・時間

3月26日(月)～午前8時30分～午後5時

お持ちいただくもの

ご本人の印鑑、障がい者手帳(代理申請の場合、代理人の印鑑が必要です)

申し込み・問い合わせ先

社会福祉協議会
☎(43)1236
☎(44)5807
社会福祉課
☎(32)8900
FAX(32)8601

ふれあい館からのお知らせ

温水プール・お風呂の 営業再開のお知らせ

ボイラー改修工事のため、休業となっていました温水プールとお風呂が、3月1日、再開します。

※工事の進行状況により延期の場合があります。

ご不便をおかけいたしました。が、新しくなったボイラーの温水プール・お風呂をぜひまた、ご利用ください。スタッフ一同お待ちしております。

左記のQRコードから「ふれあい館」の最新情報が見られます。



温水プール 4月からの水泳教室

大好評につき、4月から水曜日の教室（小学生コース・幼児コース）を増設します！

より参加しやすくなった、ふれあい館の水泳教室で、ぜひ、お子様の丈夫な身体作りを！

■コース・時間・定員

①小学生水泳教室

クラスをレベルごとに2、3つにグループ分けして指導しますので初めてのお子様でも安心です。

○火曜クラス1（定員40名）
午後5時30分～6時30分

○火曜クラス2（定員25名）
午後6時40分～7時40分

※4月10日スタート
○水曜クラス（定員25名）
午後5時30分～6時30分

※4月11日スタート
○木曜クラス（定員40名）
午後5時30分～6時30分

※4月12日スタート
○土曜クラス1（定員40名）
午前10時30分～11時30分

○土曜クラス2（定員40名）
午前11時40分～午後0時40分
○土曜クラス3（定員40名）
午後1時～2時

※4月14日スタート

②幼児コース

大好評の幼児コースです。お子様のプールデビューは、任せて安心なふれあい館で！幼児コースの対象は年中（4歳相当）～年長のお子様となります。

○水曜コース（定員15名）
午後4時30分～5時15分

※4月11日スタート
○金曜コース（定員15名）
午後4時30分～5時15分

※4月13日スタート

③火曜たのしく元気になる アクア

初心者向けアクア！音楽に合わせて水中でコーチと同じ動きをするだけの簡単レッスンです！（定員30名）

午前11時15分～午後0時15分
※4月3日スタート

④金曜アクアシエィプ60

音楽に合わせてストレッチ・筋トレ・有酸素運動などすべてが詰まった満足レッスンで

す！（定員30名）
午後7時10分～8時10分
※4月6日スタート

⑤木曜ウォーキング&アクア コンディショニング

水中だから膝・腰への負担を軽減し運動できます。分かりやすい解説付きで運動効果を実感！（定員30名）

午前11時30分～午後0時30分
※4月5日スタート

⑥水曜ゆったり水泳&体操

水泳も水中運動も楽しめる欲張りクラスです。初めての方もここから始めてみませんか！（定員25名）

午後1時30分～2時30分
※4月4日スタート

⑦木曜レディーススイミング

女性限定のクラスでのびのびスイミング！長く・きれいに、そして楽に泳げることを目指しましょう！（定員20名）

午後1時30分～2時30分
※4月12日スタート

⑧木曜エンジョイスイミング

個々に合わせた練習・指導で、泳ぎの悩み解決のお手伝いをします！（定員20名）

午後6時40分～7時40分
※4月12日スタート

■受講料

①②2,250円（3回実施月）、3,000円（4回実施月）

③④⑤⑥3,000円（3回実施月）、4,000円（4回実施月）

※③～⑥はお試しとして1回1,200円券があります。4回分（4,400円）の回数券もあります（注：有効期限は購入日から2か月）。

⑦⑧3,000円（3回実施月）、4,000円（4回実施月）

※定員に達し次第受付終了

■受付開始日

3月22日（木）

■問い合わせ先

ふれあい館
☎(47)1122

イベント

お知らせ

募集

相談

就職

シルバー人材センター 会員・お仕事募集の お知らせ

シルバー人材センターのしくみ

すでに定年退職された方や、稼業を後継者に譲られた方など、何かの仕事を通じて社会に貢献したいという皆様が会員となり、自分にあつた仕事を発注者（民間企業、一般家庭、公共団体等）から引き受けて働こうというものです。従事した仕事に応じて、配分金（報酬）を支払うシステムになっていますので、安心して働くことができます。

会員募集について

あなたの豊かな知識と経験を、社会のために、誰かのために活かしてみませんか。市では約430人の方が会員登録しています。

入会の際は、一度お問い合わせください。お電話お待ちしております。

入会できる方

次のすべての項目に該当する方

- ・市内に在住の60歳以上で、働く意欲のある健康な方
- ・センターの趣旨に賛同していただける方
- ・入会説明を受け、入会申込

書を提出した方
・定められた会費を納入していただける方

※入会説明会は毎月1回開催しています（開催日は広報しもつけ目次の前のページにあるカレンダーのページに掲載しています）。

お仕事募集について

公共的、公益的な団体です。収益を目的にしていません。安心して仕事をお任せください。

下図のような仕事をお引き受けしていますが、安全に配慮して、危険・有害な仕事はお請けできないことがあります。

ご依頼方法

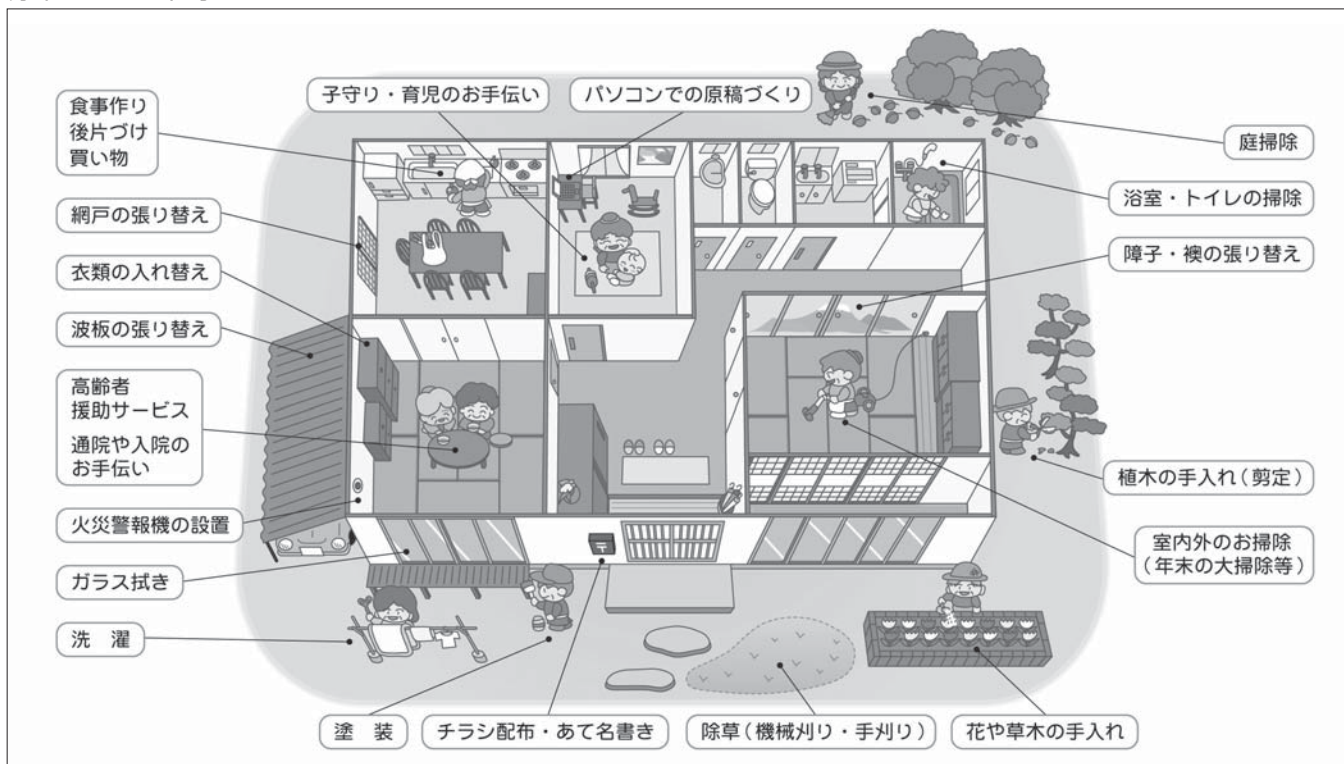
電話等でご連絡ください。希望によりお見積りも随時受け付けます。

仕事終了後、ご請求させていただきます。

問い合わせ先

シルバー人材センター
☎(47)1124

募集している仕事



下野市障がい者相談支援 センター 移転のお知らせ

障がいをおもちの方や、そのご家族からの相談など、障がいのある方の生活を支援する「下野市障がい者相談支援センター」は4月から次のとおり移転します。

引き続き、地域の皆様の相談窓口として支援を行ってまいりますので、お気軽にご相談ください。

センター移転先

笹原26（市役所社会福祉課内）

問い合わせ先

社会福祉課
☎(32)8900
FAX(32)8601



しもつけ風土記の丘資料館からのお知らせ

しもつけ風土記の丘資料館は、天平の花まつり開催期間中の4月10日(火)～30日(月)の間は、休まずに開館しますので、ぜひお立ち寄りください。

テーマ展を開催します

「しもつけ考古コレクション―収蔵庫に眠る名品たち―」旧町時代から蓄積されてきた発掘調査の成果から、イチオシの名品を展示します。

開催期間

4月10日(火)～5月27日(日)

期間中は、職員等によるミニガイドや歴史ファン向けのガイドの実施を予定しています。

場所

しもつけ風土記の丘資料館 講堂

問い合わせ先

しもつけ風土記の丘資料館
☎(44)5049

ゆうゆう館の管理者が変わります

4月1日(日)からゆうゆう館では指定管理者による管理運営が開始されます。指定管理者はゆうゆう館内に事務所がある社会福祉協議会です。

指定管理者

施設の利用内容等に変更はありません。今後も、利用者の皆さまの利便性向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

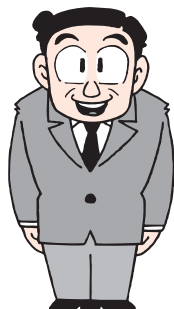
指定管理者

社会福祉協議会

☎(43)1236

問い合わせ先

ゆうゆう館
☎(43)1231



地域ふれあいサロンを紹介!

地域ふれあいサロンってどんなところ?

高齢者の皆さんが地域で健康で楽しい生活を送れるよう、地域住民やボランティアと一緒に仲間や生きがいをつくる交流の場です。地域住民同士がつながりをもつことによって、お互いに支えあい助け合う地域づくりを目指します。地域ふれあいサロンに参加希望の方、興味のある方は高齢福祉課またはお近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。

また、一緒に活動して下さるボランティアさんを募集しています。

地域包括支援センターみなみかわち ☎(48)1177
地域包括支援センターいしばし ☎(51)0633
地域包括支援センターこくぶんじ ☎(43)1229

問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904

ふれあいサロンひまわり

茶話会、歌、脳トレゲーム新年会、折り紙などを行う楽しいサロンです。

開催場所

上町コミュニティセンター

開催日時

第一火曜日

午前9時30分～11時30分

活動内容

- ・茶話会
- ・歌を歌いながらの脳トレゲーム
- ・手や指を使った軽い運動、折紙

新年会



わいわいくらぶ

平成29年度に活動を開始したサロンです。

体操をメインとした活動をみんなで楽しく行っております。

開催場所

下町自治会公民館

開催日時

毎週水曜日(祝日含む)
午前9時30分～11時30分

活動内容

- ・しもつけ元気はつらつ体操
- ・体操のあとに折紙や押し花、お茶会、ゲーム、フラワーアレンジメント、カラオケ、筋トレ、卓球などを組み合わせて取り組んでいます。



募集

おやま地区手話通訳者等 養成講習会

小山市・下野市・野木町在住の方で、手話に関心をお持ちの方等を対象とした手話通訳者等養成講習会を開催します。ぜひご参加ください。

「入門基礎」講座（全45回）

■日時
・講習（45回）

4月21日～平成31年3月2日

の土曜日

午前9時30分～正午

・講義（6回）

講習と同日

午後1時～2時30分

■対象者

初めて手話を学び手話を段階的に学びたい方

■定員 20名（申し込み多数の場合は抽選）

■受講料

無料（テキスト代別）

「ステップアップ」講座（全24回）

■日時

4月21日～12月8日の土曜日

午前9時30分～正午

■対象者

「（新）入門基礎」講座修了者、「（旧）基礎」講座修了者、相応の経験者

■定員 10名（事前面接あり）

■受講料 実費

■会場（各講座共通）

小山市・間々田市民交流センター「しらさぎ館」他

■申込期日（各講座共通）

3月20日（火）まで

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課

☎（32）8900

☎（32）8601

■国民健康保険診療報酬明細書等点検調査員を募集します

■応募資格 医療事務2級以上の有資格者

■募集人数 2名

■報酬等

月額170,500円

社会保険加入

■勤務日・勤務時間

月曜日～金曜日

午前8時30分～

午後5時15分

※土・日・祝日休み

■勤務期間 4月1日（日）～平成31年3月31日（日）（1年更新）

■応募方法

市販の履歴書に写真と資格証の写しを添付し、市民課まで提出してください。

書類審査後、面接日等をご連絡します。

■募集期限 3月16日（金）

■応募・問い合わせ先

市民課 ☎（32）8895

■応募方法

市販の履歴書に写真と資格証の写しを添付し、市民課まで提出してください。

書類審査後、面接日等をご連絡します。

■募集期限 3月16日（金）

■応募・問い合わせ先

市民課 ☎（32）8895

■農村生活研究グループ協議会員を募集します

農村生活研究グループ協議会では、年に5回ほど事業を行ってまいります。事業の内容は地元野菜を使用した料理講習会やお菓子作り、年末のお正月飾り用にフラワーアレンジメント講習会を実施してまいります。その他、市のイベントなどでかんばんよう汁を作るなど年間を通して様々な活動を行っています。

興味がある方は電話にてお問い合わせください。

■応募資格

市内の20歳以上の女性

■会費 年間1,000円（その他事業費は内容に応じて1,000円程度）

■応募・問い合わせ先

農政課 ☎（32）8906

臨時保育士等の募集

■応募資格

保育士資格、保健師資格、看護師（准看護師）資格のいずれかの資格をお持ちの方

■募集人員 若干名

■賃金等（時給）

保育士

①フルタイム…1,200円

②短時間勤務…1,100円

保健師…1,200円

看護師（准看護師）…1,100円

（通勤割増賃金・時間外勤務手当有）社会保険加入

■勤務日・勤務時間

月曜日～金曜日

午前7時～午後7時のうち

①フルタイム…7時間45分（休憩時間60分）

②短時間勤務…4時間

※週5日勤務・日・祝日休み

※土曜勤務・時間外勤務有

■勤務先 市立保育園

■応募方法 市販の履歴書に写真を貼付し提出してください（資格証の写しを添付のこと）。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎（32）8903



南河内農産物加工組合員を募集します

南河内農産物加工組合では、市内農産物を利用した加工品の商品開発・製造・販売を行い、地域の活性化を図り、活動を通して住みよい地域社会の実現に協力し、地場産農産物の良さを幅広い世代の方々へ伝えていきます。加工品づくりに興味のある方や地産地消、食育推進に興味のある方を募集しています。

■応募資格

・普通自動車免許を取得している方

・朝早く出勤できる方

・加工食品に興味のある方

■応募・問い合わせ先

午前10時までの問い合わせ

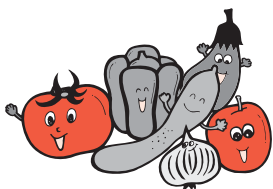
南河内農産物加工組合

☎（48）2511

午前10時以降の問い合わせ

農政課

☎（32）8906



情報公開・個人情報保護 審査会委員を募集します

■内容

市情報公開条例と市個人情報保護条例の規定により、非公開決定等への審査請求への対応や両制度の運営に関する重要事項について調査審議していただきます。

■任期

6月5日(火)～平成33年6月4日(金)(3年)

■会議開催回数

年2～3回程度(審査請求等があった場合)

■報酬

日額6,000円

■応募資格

市内在住で、選挙権を有する方

■募集人数

1名

■応募方法

応募用紙(総務人事課窓口または市ホームページから取得してください。)に必要事項を記入のうえ、総務人事課まで郵送・FAX・電子メールまたは直接お持ちください。なお、応募用紙は返却しません。

■募集期間

3月5日(月)～4月6日(金)

■選考について

市の定める委員選任指針等に基づき書類審査を行い、選考結果を応募者全員に通知します。

■応募・問い合わせ先

総務人事課

〒329-0492

〒329-0492

☎(32)8888

☎(32)8606

✉sounjijin@city.shim

otsuke.lg.jp

教育委員会点検評価の外部 評価委員を募集します

■評価委員の内容

教育委員会の事務管理と執行状況等について、点検評価を実施し意見書の提出をいただきます。

■任期

平成31年3月31日まで

■会議開催回数

年2回程度 6月～7月

■報酬

日額6,000円

■公募人数

1名

■応募資格

市内に住所を有し、4月1日現在で20歳以上の方(学生を除く)
・市で設置する他の審議会等の委員でないこと

・開催される会議に出席できる方
・任期中継続できる方
・国や地方公共団体の議員、職員でないこと

■応募方法

教育総務課、または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールまたは直接お持ちください。なお、応募用紙は返却しません。

■募集期間

3月1日(木)～22日(木)

(ただし郵送による場合は当日消印有効。教育総務課窓口受付は土・日・祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

■選考方法

選考委員会で決定し、結果はご本人あてお知らせします。

■応募・問い合わせ先

教育総務課

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

国民健康保険運営協議会委員を募集します

■内容

国民健康保険の運営に関する重要事項を審議します。

■任期

3年(平成33年3月末まで)

■会議開催回数

年4回程度

■報酬

日額8,000円

■応募資格

①②③を満たす方

①市内居住で20歳以上の方
②市で設置するほかの審議会等の委員でないこと
③平日の会議に出席できる方

■募集人数

全6名

・被保険者代表5名
(国民健康保険加入者)

・薬剤師1名
(有資格者・要履歴書)

■応募方法

市民課窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入のうえ、市民課保険年金グループまで郵送、FAX、電子メールまたは直接お持ちください。なお、応募用紙は返却しません。

■募集期限

3月23日(金)

■選考について

地域性を考慮し、市内全域から選考します。選考結果は、4月中旬に応募者全員に通知します。

■その他

委員構成は全部で18名です。

■応募・問い合わせ先

市民課

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

〒329-0492

平成30年 3月～

下野市全域に順次 ケーブルテレビが開局します!

ケーブルテレビ株式会社所在地
 <栃木センター> 栃木県栃木市樋ノ口町4-3-5 ☎0120-25-1819
 <下野センター> 栃木県下野市祇園1丁目7-23堀ノ内ビル1階
 ※平成30年春開所予定

介護員養成研修(介護職員初任者研修過程)について

栃木県ひとり親家庭福祉連合会では、母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦を対象に、自立支援を行い、就業の促進を図るため、平成30年度 介護員養成研修(介護職員初任者研修過程)を実施します。

■受講資格

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方で、地域で介護サービスに従事する方、または従事しようとする方で、全課程修了できる方

■県庁(宇都宮)会場

■期間

5月13日(日)～12月9日(日)
午前9時～午後5時

■場所

・座学 パルティとちぎ男女共同参画センター(宇都宮市野沢町4-1)

・実技 TBC福祉教育センター(宇都宮市南大通り2-1-2 7F)

・実習 居住地近隣の施設

■定員 35名程度

■県南(栃木)会場

■期間

5月20日(日)～12月16日(日)
午前9時～午後5時

■場所

・座学 栃木保健福祉センター(栃木市今泉町2-1-40)

・実技 佐野日本大学短期大学(佐野市高萩町1297)

・実習 居住地近隣の施設

■定員 35名程度

■共通事項

■研修内容 130時間(講義・演習118時間、実習12時間)

全科目終了後に1時間程度の修了評価テストを行います

■募集期間・申込方法

3月13日(火)～4月10日(火)
書類・面接により選考します。

電話、FAXにてお申し込みいただくか、パルティ1F事務局に直接お越しください。

■面接日 4月21日(土)

■FAX送信時の記載事項

- ①氏名
- ②母子・父子・寡婦の別
- ③住所・連絡先電話番号(自宅・携帯の番号)
- ④メールアドレス(携帯・パソコン)
- ⑤面接時の託児希望の有無とお子さんの性別・年齢

※①②③⑤については、必ずご記載ください。

■受講料

無料 ただし、教材費(テキスト・資料代6,000円)、健康診断費は自己負担

■修了証の交付

本研修会修了者に対し、栃木県介護員養成研修実施要綱にもとづき栃木県知事の「修了証明書」と「修了証明書」(携帯用)を交付します。

■申し込み・問い合わせ先

公益財団法人栃木県ひとり親家庭福祉連合会
宇都宮市野沢町4-1パルティ内

☎028(665)7801
7806
FAX028(665)7802

✉tochbosi@sea.ucatv.n
e.jp

相談

司法書士・行政書士無料相談

■司法書士相談

不動産登記、商業・法人登記、多重債務、140万円を超える民事裁判手続き、成年後見関係など。

■日時

3月14日(水)、4月11日(水)

午前10時～正午

■相談時間

1相談者あたり概ね30分間

■会場

ゆうゆう館

■定員 4名(事前予約制)

■予約・問い合わせ先

栃木県司法書士会小山支部
本多絵美 ☎(37)9120

■行政書士相談内容

相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見、離婚等についての相談など。

■日時

3月22日(木)、4月26日(木)

午前10時～正午

■相談時間

1相談者あたり概ね30分間

■会場

ゆうゆう館

■定員 4名(事前予約制)
■予約・問い合わせ先
行政書士会小山支部
生田目安夫
☎(52)2350

就職

県南産業技術専門校 学卒者向け職業訓練のご案内

■訓練科及び人数

- ・機械加工科(6か月) 5名
- ・NC機械科(6か月) 5名
- ・板金溶接科(6か月) 5名
- ・電気設備科(1年) 4名
- (いずれの科も4月入校)

■対象者

平成30年3月に高等学校を卒業する方

■費用 受講料無料

テキスト代等自己負担あり

■その他

- ・3月9日(金)まで募集中
- ・選考日は3月20日(火)
- ・施設見学は随時受付
- ・入校願書は県南校にて配布

■申し込み・問い合わせ先

県南産業技術専門校(足利市多田木町76)
☎0284(91)0803



輝きたい女性を応援します
一人ひとりができること

前号までのコラムで、各所の「女性を応援する様々な取組」をお知らせしてきましたが、みなさん一人ひとりにもできる応援があります。それは、多様性を認め合うことです。

女性は子どもを産んで育児と仕事を両立するべき、男性は残業をしてでも働くべき、等の思い込みの「べき」をなくしましょう。ライフプランは十人十色です。

性別に関わらず誰もが自分らしく生活できるように、企業や行政は今まで紹介してきたイクボス等の取組を推進しています。

みなさんも、将来自分は どうなりたいか、どうありたいかを考え、一歩踏み出してみましよう。それをみんなで「いいね」「一緒に頑張ろう」と応援できる社会になると素敵ですね。

まずは相談

行政機関を装った架空請求にご注意ください！

国などの機関を装った架空請求のハガキが増えています。「未納料金の訴訟最終告知」等と書かれたハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起こす」「差し押さえ」などと法律用語を使って不安をあおり、ハガキの連絡先に電話をかけさせようとするものです。

連絡をされるとお金を要求されたり、電話番号等の個人情報を知られてしまったりするケースもあります。このようなハガキが届いても、決して連絡はとらないように注意してください。

わからないことや不安なことがあったら、悩まず消費生活センターにご相談ください。

下野市消費生活センター
専用ダイヤル ☎(44)4883
市役所2階

相談日時 月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)
※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土曜日の電話相談は栃木県消費生活センターへ
☎028(625)2227



下野ブランド

天平の花まつり

昭和54年に始まる天平の花まつりは、今年で39回目となるお祭りです。

会場となる天平の丘公園は、国分寺跡や重要文化財が出土した甲塚古墳がある歴史の深い地であり、約470本以上の桜が植えられています。

3月末からは、日本三大桜の淡墨桜をはじめ、滝桜、石割桜、山高神代桜、ウコン桜などたくさん種類の桜が次々と咲きます。4月中旬からゴールデンウィークにかけて、メインとなる八重桜が園内を彩ります。

花広場では、市内の商店による出店やステージでのイベントが期間を通して開催され、グルメとエンターテイメントでイベントを盛り上げてくれます。

また、公園内の民俗資料館「夜明け前」が古民家カフェとしてリノベーションし、4月上旬にオープン予定です。で、楽しみにしてください。

わかるかな？

まちがいさがし

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。) ※答えは51ページ

▼ 防災訓練





ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館休館日

きらら館は トレーニング室

ふれあい館 ☎(47)1126 ゆうゆう館 ☎(43)1231 きらら館 ☎(52)3711

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

3月

やよい 弥生 March

おもちゃの図書館

ハンディをもつ子も、もたない子も、一緒に遊ぶ場所です。

| 日時 | 10(土)・24(土) |
|----|-------------|
| 場所 | 南河内児童館 |

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

納税ごよみ

■納期限 4月2(月)

国民年金保険料 2月分

メール配信サービス下野インフォメーション

簡単登録で気象情報(注意報・警報)や地震情報、行政情報、イベント情報などをメール配信します。

■問い合わせ先
総務政策課 ☎(32)8886

↑携帯電話用QRコード

シルバー人材センター

■刃物研ぎ 午前9時～午後2時

| 日 | 13日(火) | 20日(火) |
|----|---------------------|--------|
| 場所 | シルバー人材センター(薬師寺1949) | 小金井駅東口 |

■入会説明会(要申し込み) 午前10時～

| 日 | 22日(木) |
|----|---------------------|
| 場所 | シルバー人材センター(薬師寺1949) |

■問い合わせ先
シルバー人材センター ☎(47)1124

平美林清掃計画

| 月 | 日 | 場所 | 実施機関 |
|----|------|----|-------------------|
| 3月 | 天平の丘 | | 社団法人下野市シルバー人材センター |
| | 花広場 | | 小山北ロータリークラブ |
| 4月 | 天平の丘 | | なし |
| | 花広場 | | なし |

■問い合わせ先
商工観光課 ☎(32)8907

心配ごと相談

人権、児童母子、行政など、日常生活でのあらゆる相談に応じています。

| 会場 | 国分寺会場 |
|-----------|------------------------|
| 一般相談・総合相談 | 3月6日・13日・20日 (いずれも火曜日) |
| 児童母子相談 | 3月27日(火) |
| 法律相談 | 3月8日(木) |
| 会場 | ゆうゆう館 |
| 会場 | 石橋会場 |
| 一般相談・総合相談 | 3月5日・12日・19日 (いずれも月曜日) |
| 児童母子相談 | 3月26日(月) |
| 会場 | 石橋公民館 |
| 会場 | 南河内会場 |
| 一般相談・総合相談 | 3月2日・9日・16日 (いずれも金曜日) |
| 児童母子相談 | 3月23日(金) |
| 会場 | 南河内図書館2階 |

■時間 午後1時30分～3時30分 (法律相談のみ要予約) 午後1時～4時30分

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

一次救急医療機関情報

救急告示医療機関当番(一次急患)

●平日・日曜日 17:00～翌日9:00
●土曜日・祝日の前日()の部分) 17:00～翌日17:00
カレンダー内番号が当番医療機関です。事前に電話で確認してください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| | | | | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| (3)(5) | (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| (4)(6) | (1)(5) | (2)(6) | (1)(3) | (2)(4) | (3)(5) | (4)(6) |

| 番号・医療機関名・所在地 |
|--|
| ①小金井中央病院 下野市小金井2-4-3 ☎(44)7000 |
| ②石橋総合病院 下野市下古山1-15-4 ☎(53)1134 ※休日・夜間は小児科対応不可。 |
| ③小山整形外科内科 小山市雨ヶ谷753 ☎(31)1331 |
| ④杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎(25)5533 |
| ⑤光南病院 小山市乙女795 ☎(45)7711 |
| ⑥野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280(57)1011 |

■とちぎ子ども救急電話相談 ☎#8000
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(600)0099
月～土曜日：18時～翌朝8時 日曜日・祝休日：24時間(8時～翌朝8時)

■とちぎ救急医療電話相談(大人の救急電話相談) ☎#7111
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(623)3344 毎日18時～22時
急な病気やけがに関する家庭での対処方法や救急医療の受診の目安などを看護師がアドバイスします。

夜間休日急患診療所

平日・土曜日 19時～22時
日曜、祝日、振替、年末年始 (12月31～1月3日)
10時～12時、13時～17時、18時～21時
診療科目：内科、小児科
事前に電話で確認してください。
☎0285(39)8880

休日急患歯科診療所

日曜、祝日、振替、年末年始 (12月31～1月3日)
10時～12時、13時～16時
☎0285(39)8881
所在地：小山市神鳥谷2251-7 (小山市健康医療介護総合支援センター内)

目次 Contents

- 2 市職員の不祥事に対する報告とお詫びについて
- 3 下野市議会議員選挙のお知らせ
- 4 ツール・ド・とちぎ2018
- 6 平成28年度財務書類を作成しました
- 8 Shimotsuke-City Topics まちの話題
- 10 生涯**楽**習たより
- 12 教育のつどいを開催しました
- 13 新・下野市風土記
- 14 春の火災予防運動
- 15 児童手当に関する手続き
- 16 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集
- 18 保健だより  Health Information
- 19 医療コラム 国保でわかる！健康・安心！
- 20 国民年金だより
- 21  環境トピック
- 24 図書館だより
- 25 読書人
- 26 **Let's SPORTS**
- 30 くらしの情報（イベントカレンダー）
- 50 3月のカレンダー
- 52 国際交流員マシアスのコラム

今月の表紙



2月10日にゆうゆう館、国分寺運動公園、蔓巻公園の3か所で下野市総合防災訓練が実施されました。

この訓練は、大規模な地震発生時における火災を想定し、石橋消防署などの関係機関が相互に連携を図り災害への対応を確認しました。

また、県の消防防災ヘリコプターによる空中消火を実施したほか、消防団や婦人防火クラブ、日赤奉仕団など約500名が参加し、訓練に取り組みました。

防災訓練をとおして、基礎知識を得、機材の確認し、個々の役割を理解することができました。

49Pのまちがいさがしの答え



今月の何の日

3月29日 マリモの日

1952年3月29日に北海道にある阿寒湖のマリモが国の特別天然記念物に指定されたことが由来となっています。

テレビや新聞などで目にする丸いマリモは、実は複数の細い糸状のマリモが集まってできたマリモの集合体で、日本では阿寒湖でしか見ることができない珍しいものだそうです。通常、マリモは糸状で生息していて、丸くなることはないのですが、阿寒湖のマリモの場合、個体が複数集まって球体を形成し、丸くなるのです。

また、阿寒湖のマリモは、湖の北側にある常に強い風が吹く地域に生息しています。この風により、マリモは常に波に揺られ、その場でクルクルと回り続けます。風が強すぎるとマリモは岸に打ち上げられてしまいますが、弱すぎると波が湖底に届かずマリモは回転できません。丸いマリモは、この絶妙な風の強さによって、全体に光を浴びて光合成を行い、腐ることなく大きく丸く成長できるのです。

現在、マリモの生息地への立ち入りは禁止されており、阿寒湖のマリモを見られるのは展示施設の水槽だけです。昨年11月に、阿寒湖のマリモを生息地を見学できるツアーが実施されるという発表がありました。約半世紀ぶりに生息地でマリモを見学することができ、興味のある方は参加されてみてはいかがでしょうか。



国際交流員マシアスのコラム

●ギムナジウム卒業の前に・・・

新年が明けて、あっという間に2か月過ぎてしまいました。日本の学校ではもうすぐ卒業式や修了式を迎え、春休みが始まりますね。ドイツの学校では日本と違い8〜9月に年度が切り替わります。7月には1年間の授業がすべて終了し、新年度が始まるまで長い夏休みを過ごします。

しかし、ギムナジウムの最終学年の生徒だけは特別です。ギムナジウムとは、大学への進学を希望するほとんどの子どもたちが通う8年制の学校で、日本の中高一貫校にあたります。4月下旬にアビドゥアという試験があるため、3月に授業が終了してしまうのです。

アビドゥアとは、大学に進学するための全国統一試験で、この点数によって入学できる大学が決まるので、とても大切です。3月に授業が終了するおかげで、最終学年の生徒は試験に向けてしっかりと準備ができるというわけです。

ところで、ギムナジウムの最終学年の生徒は、授業が終わる最後の週に思い出作りとして、クラス



メートでおもしろいことをする伝統があります。

例えば、毎日異なるテーマを決めてクラスのみんなで仮装をします。月曜日は「海賊」、火曜日は「1970年代」、水曜日は「緑」といった具合です。先生も仮装してくるので、教室は大変おもしろい光景になります。

また、授業最終日に小さないたずらをする伝統もあります。私のときは、学校の入り口の前

に段ボールや発泡スチロールの箱を積み上げ、誰も校舎に入れないようにしたり、エントランスホールを風船でいっぱいにしたりしました。

教室では、テーブルや椅子をピラミッドのように積み上げ、先生をびっくりさせたりもしました。

先生は怒らず、このいたずらを一緒に楽しんでくれました。クラスメートのみんなは、今でもこの日のことを思い出して笑顔を浮かべていることでしょう。

日本では卒業する前に、クラスで何かおもしろいことをする伝統はありますか？今度イベント等でお会いしたときに教えてくれると嬉しいです。



イースターエッグ作り 国際交流員イベント

イースターはイエス・キリストの復活を祝うキリスト教最大のお祭りです。今年は4月1日がイースターの日にあたります。

イースターの日には、卵の殻に色を塗ったり模様を描いたりして、イースターエッグを作る習慣があります。

下野薬師寺跡まつりの会場で、国際交流員のマシアスさんがイースターエッグの作り方を皆さんに伝授します！みんなと一緒に作りましょう！

■日時

3月4日(日)

午前9時〜午後1時

※卵100個がなくなり次第終了となります。

■場所

下野薬師寺歴史館

■参加費 無料

■申し込み 不要。

直接会場にお越しください。

■問い合わせ先

下野市国際交流協会事務局
(市民協働推進課内)

☎(32)88867

PC・スマホ
市ホームページ



■人口と世帯（2月1日現在）

人口／60,314人(-9)、男性／29,954人(+29)、女性／30,360人(-38)、世帯数／23,727世帯(+17)



TAKE FREE

広報しもつけを設置協力いただけるコンビニエンスストアを募集しています。ご協力いただける場合は総合政策課☎0285(32)8886情報広報グループまでご連絡ください。